



2026  
No. 664号 4月号



(2026.3.13 中学校卒業式)



# 令和8年度

# 町政執行方針



令和8年第1回鹿部町議会定例会の開会にあたり、私の町政執行に対する所信と基本方針を申し上げさせていただきます。

私たちは本年も「成長」「進化」をなすため、「挑戦」を続けてまいります。世界や日本が大きく揺らいでいるこの時代、我がふるさと鹿部町においても、毎年生まれてくる子どもたちの数が10人を切り、高齢化率が42%を超え、数年に一度は大漁となっていたスケソウダラや、下げれば下げるほど海が大きくしてくれたホタテも、秋には必ず川に戻ってきてくれた鮭も、海一面を覆っていた我が町の始まりである天然昆布も今や昔の話となりつつあります。まさに先の見えない、正解などないこの時代に私たちに残された道は、覚悟を決め、勇気をもって、挑戦を続けることなのだろうと思います。

小中学生や今年生まれてくる子どもたち、そして、今後、生まれてくる子どもたちは、私たちをしっかりと見ています。私たちは何も遺せなかった町に、未来の子どもたちを立たせるわけにはいきません。

みんなが食べていける豊かな海や山、そして産業、また、独りで悩まず、みんな課題を乗り越えられる仕組み、想像を絶する程のご苦労を重ね、我がふるさとを守ってきてくださいました先輩たちが心穏やかに過ごせる環境、そういった笑顔あふれ光り輝くまちを遺していきたい。

しかし、例えそのような環境や仕組みが、私たちの世代で築けなかったとしても、諦めず、恐れず、覚悟をもって、挑戦を続けるその勇気と不屈の精神だけは、必ず遺してやらなければなりません。先人たちが私たちに遺してくれたように。

どうか、議員皆様はじめ職員の皆様、そして町民の皆様には、これまで以上のご理解ご協力、そして、ご指導ご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。

具体的な内容等については、各分野における施策の中で申し上げます。

それでは、主な施策について申し上げます。

## 漁業振興

はじめに、基幹産業である漁業の状況についてであります。令和7年12月末時点においては全体水揚量約6,700トン、金額では約27億円となっており、昨年同時期と比較すると、水揚量で約180トンの増、金額では約10億8千万円の増となっております。全体では水揚量および金額ともに増加したものの、主要魚種であるスケソウダラ漁については、昨年度に比べ水揚量および金額ともに大幅に減少しており、漁業種類によっては依然厳しい状況が続いております。

このような状況から、漁業振興の取り組みとして、昆布をはじめとした浅海資源の減少対策である磯焼けの原因究明、ウニ・ヒトデの駆除と併せナマコ等の種苗放流を実施し、資源の維持・増大に努めてまいります。

6次産業化の取り組みとして、令和4年度から実施しております青のり陸上養殖事業では、令和7年度、少量ではありますが試験販売を行いました。香り・味、どちらも大変好評でありリピートでの注文も多かったことから、令和8年度において、増産に向けた設備投資を進めていく予定で、昨年度に引き続き、体制を強化し品質の向上および販路拡大に向けた取り組みを行ってまいります。

また、未利用水産物利活用検討事業では、近年の海洋環境変化に伴う水揚げの不安定な状況から、ホタテ養殖施設等に付着しているムール貝の利活用を検討しており、昨年に引き続き、北海道の地域づくり総合交付金を活用し、成長過程の調査、出荷までの工程や経費および価格帯などを調査し、漁業経営の更なる安定化を目指した新たな漁業種への挑戦として体制強化を図ってまいります。

漁船漁業については、水揚量の不安定な状況においても、衛生管理の徹底による付加価値向上などで、漁業者の所得の安定と向上を図り、その日の漁模様で一喜一憂しない、盤石な漁業体制づくりに邁進してまいります。

また、新規漁業者確保のため、地域おこし協力隊制度の活用や組合員加入規則の緩和に向けて、漁業協同組合と協議検討するなど、優良人材の確保に努めてまいります。

漁港整備については、鹿部漁港の取排水施設にかかるコストを低減させるための仕組みの構築に努めてまいります。

## 中小企業・商工業振興

次に、中小企業・商工業の振興について申し上げます。

本町においても、人口減少や商店等の承継問題、さらには、長期化する物価高騰等の影響により、中小企業・商工業を取り巻く環境は依然厳しい状況が続いております。このようなことから、町内事業者における、商工業等の活性化に資する販売促進や事業拡大、経営力向上に資する設備投資等を支援する「鹿部町商工業等活性化支援対策事業補助金」の拡充のほか、クラウドファンディングを通じて起業または創業を促進する「鹿部町起業・創業助成金」を引き続き実施してまいります。

地域の各産業については、産業の枠を超えた協力を目指した産業連携ビジョンに基づき、各産業が個別に活動するのではなく、共同で新しい商品開発やサービスの提供を行えるよう進めるとともに、過去の事業についての進捗管理等もしっかりと行うため、地域プロジェクトマネージャーを配置し、精力的に計画を推進してまいります。

また、事業承継を活動目的とした「地域おこし協力隊インターン制度」の活用により、町内事業者はもちろん、新たに起業創業する方を後押しする施策を通じ、地域循環型経済の構築を進めてまいります。

脱炭素・エネルギーについては、令和7年度に脱炭素に対する未来を担う子どもたちの意識醸成を図るため、太陽光発電に係る「親子向け環境教室」を開催したほか、ソフトバンクのグループ会社である(株)ステラグリーンと「カーボンニュートラルの実現に向けた連携協定」を締結し、町有林の二酸化炭素吸収量をクレジット化し販売する、Jクレジット事業に着手しております。令和8年度につきましても、小学生を対象とした「環

境教室」を開催するほか、Jクレジット事業についても引き続き継続してまいります。

本町といたしましては、引き続き地球温暖化対策をめぐる国内外の動向を注視しつつ、2050年までに温室効果ガスの排出量実質ゼロを目指し、「鹿部町再生可能エネルギー導入計画」のほか、「鹿部町地熱資源の保護及び活用に関する条例」に基づき、自然環境と生活環境との調和と共生を図りつつ、事業を推進してまいります。

ふるさと応援寄附金については、令和7年度は13億円を上回るご寄附を賜りました。令和8年度についても、ふるさと応援寄附金を通じた町の魅力向上へとつなげるため、総務省が定めるふるさと納税制度の運用に関する規定を遵守しつつ、更なる寄附金の拡大と事務の効率化に取り組んでまいります。

雇用・労働については、鹿部町地域雇用創造協議会事業で培ったノウハウを活かし、雇用機会の創出と就労スキルの向上につながるセミナーを実施しました。令和8年度につきましても、引き続き鹿部町地域就労サポートセンターにおいて、多様化する雇用と労働の情勢に適用できる地域づくりに取り組んでまいります。

## 農 林 業 振 興

次に、農林業振興について申し上げます。

林業振興では、森林環境譲与税を活用する要件である「森林整備」、「人材育成・担い手対策」、「木材利用・普及啓発」を遵守し、森林所有者が計画的に実施する造林事業及びその他の森林施業にかかる自己負担分の一部支援、また、町内に不在の森林所有者への森林アドバイザー派遣制度の活用等、明確な基準に基づき森林環境譲与税の活用を図り、適切な森林管理につなげてまいります。

町有林については、ゼロカーボンの取り組みの一つである適切な森林の管理・機能を重視しつつ、下刈りや除間伐、枝打ちなどの森林環境保全整備事業等を計画的に実施し、森林の健全な状態の維持や良質な材の確保により、健全な森林循環の促進をより一層図ってまいります。大岩地区の予防治山については、地区住民の安全確保のため早期着手要望と併せ、倒木の危険箇所の伐採等を実施してまいります。

有害鳥獣対策では、ヒグマによる人身被害や農作物の被害等、町民の命に係わる重要課題であることから、パトロール等を強化するとともに、国・道と連携を密にしながら、重要政策として取

り組んでまいります。また、猟友会員の高齢化や担い手不足など、新規狩猟者の確保が急務であることから、狩猟に必要な資格取得費用や銃等の備品購入費用など全額助成を実施し、担い手確保に努めるとともに、猟友会と連携し町民の安全対策に努めてまいります。

## 観光振興

次に、観光振興について申し上げます。

令和8年度は、第6次総合計画の3年目として、「食と観光によるまちづくり」を一層力強く推進してまいります。

まず、今後の観光施策の指針となる「第2期しかべ観光のグランドデザイン」を着実に推進し、本町の魅力を次世代へ繋ぐ基盤を構築いたします。その中核となる「集客拠点エリア」の整備については、旧亀の湯から漁港周辺までを一体的に活用すべく、令和8年度は民間事業者の皆様の柔軟な発想や活力を幅広く募る「対話の場」を設け、具体的な事業の可能性を検討してまいります。この官民が連携した準備プロセスを通じて、町内を回遊する新たな人流の創出に向けた土台を築きます。あわせて、「海を感じ、湯けむり立ち上る街並み」をテーマに、本町独自の情緒ある景観形成を推進してまいります。

食の戦略においては、既存食材に加え、ムール貝やホヤ、陸上養殖の青のりといった地域資源を磨き上げ、単なる食材の提供に留まらず、道の駅しかべ間歇泉公園での蒸し釜体験などと組み合わせた「楽しい体験型コンテンツ」へと昇華させます。これにより、本町でしか味わえないストーリーを発信し、観光客の満足度向上とインバウンド需要の確実な取り込みを目指してまいります。

## 移住・定住対策の推進

次に、移住・定住対策の推進について申し上げます。

移住・定住施策につきましては、町内の空き家を町が借り上げ修繕を行い、賃貸住宅として貸し付ける事業を新たな移住施策として創設してまいります。

また、「空き家家財道具等おかたづけ事業補助金」「空き家改修支援補助金」「マイホーム取得促進事業補助金」といった一連の事業により、これまで移住促進や転出抑制に一定の効果が見られ

ました。このため、令和8年度から5年間の時限措置として引き続き取り組むとともに、首都圏等で開催される移住相談会などへ積極的に参加し、町の魅力発信や移住希望者へのきめ細かな対応に努めてまいります。

## 地域公共交通対策

次に、地域公共交通について申し上げます。

地域公共交通は、通勤、通学、買い物、通院など、日常生活における移動手段として欠かすことのできないものであります。

令和7年9月末をもって「大沼公園鹿部線(210系統)」が廃線となり、10月1日から、鹿部町と新函館北斗駅を結ぶ定額運賃バス「快速しかべ号」の運行を開始いたしました。これにより、定額運賃で町内を循環する「しかバス」や、路線バスの空白地域をカバーするデマンドバスの運行など、町内公共交通の充実に努めているところであります。しかし、人口減少や交通事業者における運転手不足の深刻化などにより、全国的に公共交通の維持が極めて厳しい状況にあります。今後におきましても、利用者や鹿部町地域公共交通活性化協議会など関係機関との連携を一層深め、「鹿部町地域公共交通計画」に基づき、公共交通の利便性と効率性の向上を図るとともに、持続可能な生活交通の確保に努めてまいります。

また、北海道新幹線「新函館北斗～札幌」間の開業に伴うJR函館本線の並行在来線につきましては、事業主体である鉄道建設・運輸施設整備支援機構が、当初計画の令和12年度での開業は困難とし、令和20年度の開業見込みを示しております。今後も、沿線自治体で構成する北海道新幹線並行在来線対策協議会において、札幌延伸後の公共交通の確保に向け、継続して協議を進めてまいります。

## 旧役場周辺の利活用

次に、旧役場周辺の利活用について申し上げます。

令和7年度には、旧役場庁舎周辺の利活用に向けてヒアリング等を実施し、将来の構想をまとめたところであります。令和8年度からは、その構想をさらに磨き上げるとともに、旧役場庁舎およびその周辺を活用したイベントなど、構想に基づく賑わいの創出に向けた取り組みを本格的に進め

てまいります。

## 子育て支援の充実

次に子ども・子育て支援について申し上げます。まず、子育て支援については、「第3期鹿部町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、各種施策を推進してまいります。

令和8年度からは「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」の機能を統合し、新たに「こども家庭センター」を設置いたします。これにより、妊産婦、子育て世帯、そして子どもたちに対し、一元的で一体的な相談支援体制を構築してまいります。

また、保護者の就労状況を問わず、時間単位で保育を利用できる乳児等通園支援事業「こども誰でも通園制度」を実施いたします。子どもの良質な成育環境を整備するとともに、多様な働き方やライフスタイルに寄り添った支援を展開してまいります。

母子保健事業については、不妊・不育症の治療費助成や妊産婦健診、乳幼児健診や家庭訪問を引き続き実施いたします。さらに、令和8年度から定期接種となる妊婦に対するRSウイルスワクチンの接種費用助成のほか、各種予防接種事業にも継続して取り組み、新たな命の育みと子どもの健やかな成長を全力で応援してまいります。

## 地域福祉の充実

次に地域福祉について申し上げます。

地域共生社会の実現を目指し、令和8年度からは「第3期鹿部町地域福祉計画」をスタートさせます。「人と地域のつながりでつくる安心して暮らせるまち」を基本理念に掲げ、各施策を推進してまいります。

また、医療、福祉、介護、保健が一体となり、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、中長期的視点からサービス提供体制の維持・強化を図ってまいります。特に慢性的な不足が続く介護人材については、地域定着奨励金や資格取得支援事業を継続するとともに、外国人人材の受け入れなど将来的にわたる人材の確保、定着、育成に取り組んでまいります。

## 高齢者福祉の充実

次に高齢者福祉について申し上げます。現在、本町の総人口に占める65歳以上の高齢化率は42%に達し、増加の一途をたどっております。これに伴い、独居高齢者世帯や高齢者夫婦世帯も増加傾向にあります。

本町といたしましては、高齢者の皆様が住み慣れた自宅で安心して生活できるよう、在宅福祉に重点を置き、社会福祉協議会をはじめとする関係機関や団体と緊密に連携・協力してまいります。また、町独自の施策である「高齢者等移動支援事業」や「補聴器購入費助成事業」についても継続して実施してまいります。

## 障がい者福祉の充実

次に障がい者福祉について申し上げます。第6期鹿部町障がい者計画・第7期鹿部町障がい福祉計画に基づき、障がいのある方が地域において安心して暮らせるよう、切れ目のない支援を提供してまいります。

昨今の物価高騰により日常生活用具の給付品目全般が値上がりしております。特に排泄管理支援用具については、現行の基準額では利用者の経済的負担が大きくなっていることから、給付基準を見直し、障がいのある方が安心して社会生活を維持できるよう支援を強化してまいります。

## 保健事業

次に保健事業について申し上げます。町民の皆様の健康寿命の延伸に向け、引き続き疾病の予防と早期発見に注力し、特定健診やがん検診などの受診率向上に努めてまいります。

また、悩みを抱える方に寄り添い、適切な支援につなげる「こころの健康相談事業」を継続するとともに、メンタルヘルスケアの普及啓発を図ってまいります。

食育に関しましては、「第2期鹿部町食育推進計画」に基づき、ライフステージに応じた食育活動を推進してまいります。

さらに、令和8年度は本町における医療・福祉の現状と課題を分析し、将来的な方向性を示す「鹿部町地域医療・福祉将来構想」の策定に着手してまいります。

## 生活環境対策

次に、生活環境について申し上げます。

本町では、環境・社会・経済のバランスを保ちながら持続可能な循環型社会(いわゆる「サステナブル」)の形成に向けて取り組み、町民皆様が今後も快適に暮らせる生活環境づくりを進めてまいります。

家庭から排出されるごみについては、分別の周知徹底を行うほか、生ごみ減容化容器購入助成事業を引き続き実施し、ごみの排出抑制の推進に取り組んでまいります。

不法投棄の未然防止対策として、監視パトロールや注意喚起の看板設置、広報による啓発活動なども引き続き実施し、不法投棄の抑制に努めてまいります。

生活排水対策につきましては、令和7年度より合併処理浄化槽の設置促進を図るため費用の一部補助を行っており、引き続き公衆衛生の向上および生活環境の保全に努めてまいります。

清掃活動については、毎年、各町内会、事業所、ボランティア等の協力により実施しているところでありますが、令和5年度から継続している町民総ぐるみ海岸清掃を令和8年度においても実施し、「美しい海を守り育てる」ために町全体の意識の向上を図り、生活環境の保全に努めてまいります。

## 交通安全・防犯対策

次に、交通安全・防犯対策について申し上げます。

町内における交通事故は、ほとんどが物損事故となっており、その大多数が、うっかりミス等によるものでありますので、今後も関係機関と連携を図り、安全運転への心構え等の周知徹底を図るとともに、町民総ぐるみ交通安全旗の波運動や飲酒運転根絶パトロール等の交通安全活動は継続して実施してまいります。

また、令和3年度から高齢者の交通事故を未然に防ぐ対策として、運転免許証を自主返納された方々に対して、「交通系ICカードの支援事業」を行っておりますが、令和8年度も引き続き実施してまいります。

防犯については、引き続き防犯パトロールや町内各所への啓発看板設置のほか、交通安全同様に旗を町内各所に設置してまいります。

また、全国的には「匿名・流動型犯罪グルー

プ」(いわゆるトクリュウ)による犯罪も多数あることから、町内においては、安心・安全で住みよいまちづくりを目指して対策を講じてまいります。

## 消費者対策

次に、消費者対策について申し上げます。

近年、著しく生活形態が変化している中で、悪徳商法や特殊詐欺事件などの犯罪は、年々、複雑化し、多発している状況ですので、消費者の方々を保護する取り組みが重要と考えております。防犯活動と同様、警察をはじめとする関係機関との連携を密にするとともに、広報誌や防災行政無線での注意喚起を引き続き行う等の様々な情報を発信し、町民の皆様が安心した暮らしができるよう持続的に消費者対策に取り組んでまいります。

## 国民年金事務

次に、国民年金事務について申し上げます。

国民年金事務については、年金に関する各種届け出や保険料の免除・猶予申請、年金受給に係る請求などの手続きは、町の受託事務とされていることから、引き続き適切に対応するとともに各種年金制度の周知や相談業務に努めてまいります。

## 土木・建築関係

次に、土木・建築関係について申し上げます。

幹線町道整備については、令和4年度に策定した道路整備計画に基づき、鹿部・宮浜地区避難路整備事業(町道水源地道路線の拡幅および歩道設置)に着手し、併せて、町道常呂山道路線の線形改良も計画してまいります。

維持工事については、道路交通の安全確保と排水施設の機能回復を図るため整備計画を策定し、令和8年度は町道出来潤海岸線側溝修繕工事を実施いたします。

舗装補修や側溝清掃、区画線の補修などについても、必要に応じ進めてまいります。

また、主要幹線道路であります一般国道278号や大沼公園鹿部線の安全性・防災性向上の要望など、町民皆さまの理解を得ながら進めてまいります。

## 海岸関係

次に、海岸関係について申し上げます。

浸食が著しい本別海岸の保全対策では、海浜地を保護し、安定させるための離岸堤および消波ブロックの設置について、引き続き北海道へ要望してまいります。

また、宮浜、大岩地区の補修完了箇所以外にも、離岸堤の状況を注視しながら、引き続き北海道へ要望してまいります。

## 河川関係

次に、河川関係について申し上げます。

近年の気象変動により局所的な大雨の発生回数が年々増加しています。水位の上昇による河川の氾濫等を防止するため、暫定整備計画に基づき、令和8年度は亀泊川詳細調査と準用河川鹿部川浚渫工事を進めてまいります。

併せて、被害を最小限に食い止めるため、定期的な河川の巡視など水防体制の強化に努めてまいります。

## 町営住宅対策

次に、町営住宅について申し上げます。

町営住宅は、予防保全的な維持管理の実施に向けて策定した鹿部町公営住宅等長寿命化計画に基づき、令和7年度から進めております湯の沢団地建替について、令和8年度は木造平家建3棟12戸の建設工事を実施します。また、既存住宅についても、引き続き計画的に修繕や改修を行い延命化に努め、入居者が快適に生活できるよう維持管理してまいります。

## 空き家対策

次に、空き家対策について申し上げます。

全国的に適切な管理が行われていない空き家は増加傾向にあり、空き家対策は喫緊の課題となっております。

町内でも老朽化が進み、放置状態となっている空き家などが点在していることから、引き続き空き家などの解体費用の一部を助成する支援事業を推進してまいります。

空き家バンク制度では、空き家が有効利用されるよう、引き続き全国空き家バンクや北海道空き家バンクの活用、また、民間物件サイトとの連携なども図り、より一層、制度の周知に努めてまいります。

また、移住・定住対策として、令和6年度に創設した空き家改修支援補助金に加え、家財道具等の片づけに要する費用への補助金制度の活用を促し、空き家の売却や賃貸などの利活用を促進し、空き家バンクの充実を図ってまいります。

## 防災対策

次に、防災対策について申し上げます。

本町では、様々な災害や非常事態などを想定し、日頃の備えと災害発生時の対応力強化のため、自主防災組織を核とした地域防災力の向上に努めながら、町民や職員を対象とした防災訓練を実施してまいります。

令和8年度は、地震津波発生時における減災対策として、津波到達時間前に浸水区域外である鹿部公園を含む避難目標地点に円滑に避難するための避難路として、鹿部・宮浜地区避難路整備事業(町道水源地道路線の拡幅および歩道設置)に着手してまいります。

また、令和7年7月のカムチャツカ半島付近での地震や令和7年12月の青森県東方沖地震で教訓となった、本町の地震津波防災における課題解消に向け、「鹿部町地域防災計画」の改訂を行い、より実効性のある対策に取り組んでまいります。

そのほか、活火山である北海道駒ヶ岳の裾野に広がる町として、小・中学校で行う防災訓練の支援のほか、1日防災学校を実施し、若年層から火山噴火に対する防災意識の向上を引き続き図ってまいります。

## D X 推進

次に、デジタル推進(DX)について申し上げます。

デジタル技術を活用した住民生活の利便性向上や効率的な行政運営を目指し、誰ひとり取り残されることなく恩恵を享受できる、人にやさしいデジタル化に引き続き取り組んでまいります。

また、本町のデジタル推進(DX)に関する専門的知見や課題解決に向け、「鹿部町DXフェロー」などの各種アドバイザーから色々な助言を

いただきながら、「地域共生社会」の実現に向けた取り組みに生かしてまいります。

## 行政のデジタル化

次に、行政のデジタル化について申し上げます。

社会環境が大きく変わり、行政サービスに対するニーズが多様化する今、Society5.0時代にふさわしい行政のデジタル化を推進し、住民サービス、行政運営、関係人口施策に対し、デジタルファーストで取り組み、デジタルの活用により一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できるまちづくりを目指してまいります。

併せて、地方公共団体情報システムの標準化対応のため、国から提示されている標準仕様書に適合した新システムへの移行・構築作業を令和8年度も引き続き進めてまいります。

## 教育行政の推進

次に、教育行政について申し上げます。

社会構造が急速かつ激しく変化する時代に、子どもたちが将来、正解のない問いに対峙した際、自ら考え、多様な人々と協働しながら道を切り拓いていくためには、真の生きる力の育成が肝要であります。本町といたしましても、こうした時代の要請を真摯に受け止め、教育環境の充実を図る必要があります。

また、子どものみならず成人においても、生涯学習やスポーツを通じて人づくりをすることが、地域の課題解決や活性化につながると考えており、社会教育の重要性が増しております。

教育行政の具体的な執行方針については、教育長から示されますが、教育委員会とともに学校や社会での教育活動が望ましい環境の中で展開されるよう努めてまいります。

## 国民健康保険事業勘定特別会計

次に、国民健康保険事業について申し上げます。国民健康保険事業においては、北海道および国保連合会と連携を密にし、事業を円滑に進めてまいります。

医療費については、高齢者の方が後期高齢者医療へ移行している割合が高いことで被保険者数は

減少しておりますが、医療の高度化等により、今後は医療費増加も見込まれます。こうした状況を踏まえ、被保険者の健康増進に向けた取り組みを進めるため、各種計画や支援事業を活用しながら、特定健診事業の受診率向上を目指すとともに、高齢者の保健事業および介護予防事業も併せて推し進めてまいります。

また、賦課徴収においては、安定した国保会計の運営がなされておりますが、令和12年度からは、北海道が算定した税率に道内全ての市町村が移行する予定です。それまでの間、基金を保険税の減税に活用し、被保険者の負担軽減を図っていきながら引き続き適正に管理対応し、滞納整理や制度周知を進めてまいります。

## 介護保険事業特別会計

次に、介護保険事業特別会計について申し上げます。

高齢者の保健事業・介護予防対策および介護保険サービスの安定的な運用と円滑な実施に向けた総合計画である「第9期鹿部町高齢者保健福祉総合計画・介護保険事業計画」は、令和8年度に終期を迎えます。つきましては、次期「第10期計画」の策定に向け、有識者や専門家の協力を得ながら、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査を実施し、現状の分析および策定作業に着手してまいります。

また、引き続き地域包括支援センターを中心に介護予防事業や認知症施策、生活支援体制整備事業の推進に取り組み、高齢者が住み慣れた地域で安心して自立した生活を送れる環境づくりに努めてまいります。

## 後期高齢者医療特別会計

次に、後期高齢者医療保険事業について申し上げます。

後期高齢者医療保険制度は、後期高齢者医療広域連合が保険事業を運営しており、市町村が窓口相談業務や保険料徴収業務を行っております。

後期高齢者医療の被保険者は、加入者が増加しており、今後も増加が見込まれております。より健康に過ごしていただくため、高齢者の健康課題を分析し把握したうえで、健康維持やフレイル対策を包括的に支援し、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を後期高齢者医療広域連合と連携

を密にして推し進めてまいります。

## 簡易水道事業会計

次に、水道事業について申し上げます。

本町における水道事業は、令和4年度から、簡易水道事業へ移行し、国庫補助金を活用しながら各施設等の更新事業を進めております。

令和8年度についても、配水管の更新をメインに、補助金を活用しながら老朽化や漏水状況などを勘案し、優先順位を決め測量設計を継続して実施し、計画的に管路更新を進めてまいります。また、法定耐用年数に達したメーター器の更新についても、例年同様に交換工事を実施いたします。

水は、生活と産業を支える重要な資源であり、長期的かつ安定的な確保が豊かな生活の実現と産業の発展を図るうえで重要であります。引き続き水資源の的確な維持管理と合理的な水利用を推進し、水道事業の一層の強化を図ってまいります。

## 歳入の確保

最後に各会計に関係する最も重要な歳入の確保について申し上げます。

町税は、健全な財政運営を図る上で、もっとも重要な自主財源であります。近年の人口減少に加え高齢化の進展などにより、課税客体数が年々減少傾向になっております。更に、基幹産業であります水産業については、一部の魚種を除き漁獲量の減少や魚価の低迷により、大変厳しい状況下にあります。

令和8年度におきましては、町税全般にわたり前年度と比較しますと、給与所得額の増加などの

影響から、わずかながら増収の見込みとなっておりますが、物価の高騰など依然として厳しい経済環境が続く中、納税されている皆様お一人おひとりが町税をきちんと納めるという自覚と責任を持っていただけるよう、引き続き課税の適正化に努めますとともに、税負担の公平性に取り組み、安定した税収の確保に努めてまいります。

この方針を基に編成いたしました予算総額は、別表のとおりとなりますが、我が国の経済は、依然として厳しい状況であります。国などの動向を注視しつつ、自主自立の精神を保ち、持続可能なまちづくりに挑んでまいります。

この町に暮らす誰もが支え合い、昔ながらの「共生」の精神で、各世代が安心して暮らせる、あたたかくて、ぬくもりのある、日本一魅力ある、漁師町、日本一行ってみたい、住んでみたい漁師町を目指してまいります。

町民皆様、議員各位の更なるご支援とご理解ご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。令和8年度の町政執行方針といたします。

### 【別表 令和8年度予算総額】

一般会計	54億3,900万円
国民健康保険事業勘定 特別会計	7億859万1千円
介護保険事業特別会計	4億9,531万3千円
内、保険事業勘定	4億9,500万9千円
内、サービス事業勘定	30万4千円
後期高齢者医療特別会計	9,412万9千円
簡易水道事業会計 (収益的支出・資本的支出)	1億9,485万8千円

**Panasonic**

エオリアJタイプ  
2026年モデル

ナノイーX搭載で  
お部屋の空気も  
エアコン内部  
も清潔!



今年の夏こそ涼しく快適に! 早めの取付がおすすめです!

# エアコン

お見積り  
無料!!

店舗・事務所などの業務用エアコンもおまかせください!

※工事費各別途

6畳用	<b>99,000</b> 円	税込
8畳用	<b>110,000</b> 円	税込
10畳用	<b>121,000</b> 円	税込

**(株)ワタナベ電器**

亀田郡七飯町  
字大沼町817-4

まずはお気軽にお問い合わせくださいませ!

☎ **0138-67-2250**

ワタナベ電器 大沼



(広告)



# 令和8年度

# 教育行政執行方針



令和8年第1回鹿部町議会定例会の開会にあたり、教育委員会所管に関する執行方針について申し上げます。

はじめに、町内の教育分野における昨今の状況と今後の見通しについて申し上げます。

本町では、令和9年4月に開校を予定している義務教育学校について、その学校名を「鹿部青峰学園」と決定いたしました。現在、新しい学校の象徴となる制服の選定をはじめ、校歌および校章の作成など、子どもたちが主体的に関わるとともに、地域に長く愛される学校づくりに向けた準備を着実に進めております。

また、義務教育学校準備委員会や学校運営協議会などの組織を本格的に始動させ、「地域とともにある学校」をコンセプトに、教育内容や学校運営の在り方について、地域・保護者・学校関係者が一体となって検討を重ねております。これからの時代にふさわしい教育方針や教育課程の編成についても、具体的な協議を進めてまいります。

こうした学校教育の充実に向け、ICTを活用した学びの環境整備にも継続して取り組んでまいります。GIGAスクール構想の推進にあたっては、これまで使用していた学習用端末をWindowsからChromebookへと切り替え、より効果的な活用を図っております。

また、学力向上については、小中学校共通の課題である家庭学習不足の解決に向け、タブレット端末の持ち帰りによる学習習慣の定着と生活リズムの改善を一体的に推進してまいります。併せて、学習支援の充実を図る取り組みとして進めている「学び場」は、新たな指導者を迎えて開設いたしました。これにより、今まで以上に子どもたち一人ひとりの学習状況に応じた支援を行い、主体的に学ぶ力の育成に努めてまいります。

幼児教育の分野については、教育の質の向上と小学校教育への円滑な接続を図るため、「しかべっ子架け橋プログラム」を作成し、幼稚園と小

学校が連携した取り組みを一層推進してまいります。幼児期から義務教育期まで切れ目のない育ちと学びを支える体制づくりに今後も力を入れてまいります。

令和10年4月に開園を予定している公私連携幼保連携型認定こども園については、令和8年度から施設整備が開始するとともに、運営体制や人材確保など、解決すべき課題に対して一つひとつ丁寧に対応しながら、関係機関と連携のもと慎重に準備を進めてまいります。

防災教育については、昨年の地震による避難対応において明らかとなった課題を踏まえ、自然災害に対する危機管理体制の見直しを行い、学校・家庭・地域・行政が連携した防災体制の強化と、子どもたちの安全確保に向けた取り組みを一層推進してまいります。

不登校支援については、教育支援センター「マイルーム」を中心に、学校・家庭・関係機関が連携し、引き続き児童生徒一人ひとりに寄り添った心ある支援を行ってまいります。

子育て支援については、「子ども未来きらきらプラン」に基づく子育て支援策を通じて、経済的・心理的負担の軽減を図り、安心して子育てができる町づくりを推進してまいります。

社会教育については、アントレプレナーシップ(起業家精神)教育事業を展開し、地域の未来を創る人材の育成に努めてまいります。

スポーツ振興については、近年、本町の子どもたちが様々なスポーツで素晴らしい活躍をしていることから、その子どもたちの夢を実現すべく、多様な形で事業を展開し、全力で応援してまいります。

以上、令和8年度は、義務教育学校の開校と認定こども園の開園に向けた準備を大きく前進させるとともに、教育を取り巻く諸課題に真摯に向き合い、未来を見据えた教育施策を着実に積み重ねていく重要な年度として位置付け取り組んでまい

ります。

そして、人と人がつながり、豊かな地域コミュニティの中で地域全体が子どもたちを育む「地域教育力」の高い社会の実現を目指し、教育行政を推進してまいります。

次に、令和8年度の主な施策について申し上げます。

## 新たな社会を生きる力を育む 教育の推進

一点目に、「新たな社会を生きる力を育む教育の推進」について申し上げます。

鹿部に学び、鹿部で育ち、「ふるさと鹿部」に誇りと愛着をもつ教育を推進してまいります。その中で、自ら課題を見出し、主体的に解決する姿勢を備え、地域社会や国際社会の創造に貢献できる人材の育成を目指してまいります。併せて、激しく変化する予測困難な社会をたくましく生き抜き、夢や課題に新たな発想で挑戦できる力を育むため、子どもの成長段階に応じた、連続性と一貫性のある質の高い教育・保育を推進してまいります。

### (1)義務教育学校を核とした一貫教育の推進

一貫教育において、まずは本町の自然・歴史・産業・文化を学び直し、災害と共に生きる「地域の知恵」を身につけてまいります。年齢や障がいの有無に関わらず、互いを尊重し支え合う「共生社会の担い手」を育むとともに、すべての学びの基盤として、ICTを主体的に活用する力を養ってまいります。さらに、幼小中の連続性を意識した教育活動を通じて、思考力・判断力・表現力を高め、自ら主体的に学び続ける子どもたちを育成してまいります。

### (2)幼児教育・保育の充実

幼児教育については、子どもの笑顔や笑い声があふれる温かみのある幼稚園において、教師や友達との関わり、そして多様な遊びや活動を通じて、自己効力感や自己信頼感を育む教育を推進してまいります。併せて、幼小連携「しかべっ子架け橋プログラム」の一層の充実を図り、義務教育学校へとつながる一貫教育の強固な土台づくりに取り組んでまいります。

令和10年4月に開園を予定している公私連携幼保連携型認定こども園については、子育て支援の拠点としての役割を十分に果たすことができるよ

う、令和8年度からの施設整備等の開始に向け、公私連携法人との協議を継続してまいります。

### (3)学校教育とGIGAスクール構想の深化

学校教育においては、「子どもが主語」となる授業づくりを一層推進し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた教育環境の整備に努めます。

GIGAスクール構想については、学習用端末をChromebookへと変更いたします。令和6年度に小学校、令和7年度に中学校へ導入した「学習者用デジタル教科書」を効果的に活用することで、校種を超えた連続性のある学びを実現してまいります。また、日常の授業を通じて情報活用能力の育成を図るとともに、生成AIの適切な利用を含む情報リテラシーを向上させてまいります。これらを通じて、デジタル・シティズンシップ教育を推進し、質の高い情報モラルの育成に努めてまいります。

### (4)プログラミング教育・学力向上・主権者教育の推進

プログラミング学習については、小学校における体験的な学びを中学校段階でのテキストコーディングへとつなげ、系統的な学習の充実を図ってまいります。併せて、プログラミング教室「しかべデジタルキッズ」を継続し、専門的な知識や技能を高め、資格取得に挑戦できる環境を整備してまいります。

学力向上については、「家庭学習の習慣化」を重点課題として位置付けております。AIドリルを活用した宿題配信の定着と自学自習をコンセプトとした「学び場」の運営を継続し、主体的に学び続ける力の育成に繋げてまいります。

主権者教育については、教科や行事、生徒会活動などを通じて、地域社会の課題を自分事として捉え、自ら考え行動する力を育ててまいります。これにより、町づくりの一員としての自覚と責任感を培ってまいります。

### (5)心の教育・ふるさと教育・防災教育の充実

豊かな心を育む教育については、差別や偏見、SNSでの誹謗中傷への対応、さらには多様性を尊重する姿勢の育成などを教育活動全般の中で計画的に指導してまいります。併せて、家庭における教育力の向上を図るとともに、地域社会と連携した人権教育の充実に努めてまいります。

ふるさと教育については、生活科や総合的な学習を中心に、地域の産業や観光、北海道遺産「しかべ間歇泉」、世界遺産「縄文遺跡群」への理解

を深めるとともに、修学旅行などを通じて「ふるさと鹿部」を外からの視点で再発見する学びを充実させるほか、改訂・デジタル化した小学校社会科副読本を活用し、ふるさと学習の更なる深化を図ってまいります。

防災教育については、駒ヶ岳噴火や津波を想定した日常的な備えに加え、不審者対応なども含め、子どもたちが自ら判断し、安全を確保できる力の育成に努めてまいります。

「一日防災学校」においては、専門家や関係機関との連携による学びを継続し、自助・共助・公助の視点から地域防災力の向上に繋げてまいります。

## 子どもが安心して学べる 教育環境整備の推進

二点目に、「子どもが安心して学べる教育環境の整備・推進」について申し上げます。

新型コロナウイルスやインフルエンザ等の感染症対策に加え、猛暑による熱中症リスクの高まり、不登校児童生徒の増加や深刻な自殺問題、さらにはSNSの普及に伴う誹謗中傷や人権侵害など、子どもたちを取り巻く環境は、社会情勢の変化とともに大きく変容してまいりました。こうした状況を踏まえ、子どもたちが安心・安全に学び、一人ひとりの可能性を最大限に伸ばすことができる教育環境の整備を今後も着実に進めてまいります。

### (1)義務教育学校の整備と安心・安全な学習環境の構築

令和9年4月に開校を予定している義務教育学校「鹿部青峰学園」については、改修工事により、小・中学生が共に学ぶ場にふさわしい学校環境の整備を進めてまいります。特に、児童生徒の発達段階に配慮した安全性を確保しつつ、主体的・対話的で深い学びを実現する教室環境を整えてまいります。これにより、すべての子どもたちが安心して学習に打ち込める学習環境の構築を図ってまいります。

### (2)いじめ防止、不登校支援及び心のケアの充実

いじめについては、「どの学校、どの学級、どの子にも起こりうるものである」という基本認識に立ち、「鹿部町いじめ防止基本方針」に基づき、学校・家庭・地域・関係機関が緊密に連携し、未然防止、早期発見、早期対応の体制を一層強化してまいります。

また、子ども同士が互いに支え合い、助け合う力を育むため、ピア・サポートの取り組みを導入・推進するとともに、その実践を支える教職員研修を充実させ、いじめを生まない学校づくりに取り組んでまいります。併せて、いじめを含む心のケアについては、スクールカウンセラーなどの専門職員の配置や相談体制の更なる充実を図ってまいります。

不登校支援については、「心ある支援」を言葉に開設した教育支援センター「マイルーム」における教育活動の充実を図り、児童生徒一人ひとりの状況に応じた継続的な支援を行ってまいります。同時に、保護者や家庭に寄り添った支援を重視し、学校や関係機関と連携しながら、安心して相談できる体制づくりを推進してまいります。これらを通じて、学びや社会とのつながりが途切れることのないよう、支援の充実に努めてまいります。

### (3)児童虐待防止及び切れ目のない子育て支援の推進

児童虐待への対応については、幼稚園や学校との連携による早期発見・早期対応に引き続き注力してまいります。併せて、町の保健福祉部局、児童相談所、警察、要保護児童対策地域協議会などとの連携をさらに強化し、地域が一体となって迅速かつ適切に対応できる体制を堅持いたします。

また、子育て支援に関しては、町の保健福祉部局との連携協働を一層充実させてまいります。具体的には、3歳児および5歳児健診等のカンファレンスを通じた情報共有を徹底し、就学前から学校教育へとつながる切れ目のない支援を実現してまいります。

### (4)特別支援教育の充実

特別支援教育の推進にあたっては、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを的確に把握してまいります。特に「通級による指導」においては、自立活動の「流れ図」を効果的に活用することで指導内容の充実を図ってまいります。併せて、個々の特性に応じた自立活動を計画的に実践することで、学習面や生活面における困難の改善・克服に向けた支援を強化してまいります。

### (5)子育てに関する経済的支援の充実

子育て世帯への経済的支援をより充実させるため、「子ども未来きらきらプラン」に基づき、制服等の完全無償化事業を着実に実施し、保護者負担の軽減を図ってまいります。併せて、奨学金返

還支援事業を継続することにより、子どもの誕生から自立に至るまで、切れ目のない支援の充実に努めてまいります。

#### (6)地域とともにある学校づくりの推進

学校運営協議会については、「地域とともにある学校」の実現に向け、熟議を重ねる中で、「目指す子ども像」や「学校像」を明確に共有し、学校が核となる地域づくりを目指す「地学協働」を推進してまいります。

また、部活動の地域展開については、義務教育学校の設立と「地域とともにある学校」の理念を踏まえ、子どもたちのスポーツ・文化活動は地域全体で支えていくことを前提に、地域の教育力を生かした環境整備を推進してまいります。

#### (7)学校運営体制の充実と教職員の資質向上

学校における働き方改革については、「学校における鹿部町働き方改革アクション・プラン(第3期)」に基づく取り組みを着実に推進してまいります。特に、クラウドサービスやデジタル教材、校務支援システムといったICTの活用による業務改善を加速させるとともに、教職員への支援体制を強化してまいります。併せて、心理的負担の軽減と健康管理を目的としたストレスチェックを継続し、心身ともに健やかに働ける環境を整備してまいります。

教職員の資質向上については、「子どもにとって最大の教育的環境は教師である」との認識のもと、生涯にわたり学び続けることができるよう、町教育委員会主催の研修内容を一層充実させてまいります。日々の実践に直結する質の高い研修を計画的に実施し、専門性と指導力の向上に努めます。

### 潤いのある生涯学習の推進

三点目に、「潤いのある生涯学習の推進」について申し上げます。

社会教育活動やスポーツ活動を通じた人づくり・つながりづくりは、地域づくりに直結するものであり、その重要性はますます大きくなってまいります。社会の変化に対応できる知識や力を身に付けるため、地域課題や学習ニーズを踏まえた学びの機会を提供すること、そして、他者と学び合い、認め合う中で相互のつながりが形成されるよう支援していくことが必要となります。これらを

町内唯一の社会教育施設である中央公民館を拠点に展開し、公民館としての重要な役割を果たすとともに、教育活動を推進してまいります。

#### (1)社会教育事業の充実

現在、学びの場として「公民館講座」「しかべふるさと講座」「しかべっ子教室」「シルバーカレッジ」「チャレンジスポーツ教室」などを開催しておりますが、これらを継続し、各世代に必要な知識と経験の習得、つながりづくりを支援してまいります。

とりわけ、「しかべっ子教室」事業については、これまで小・中学生を対象に体験活動や地域学習などを行ってまいりましたが、令和8年度からは「アントレプレナーシップ(起業家精神)教育」の要素を重点的に盛り込んだ事業へと発展・拡大させ、長期的に取り組んでまいります。

また、こうした学びの推進には、学習活動を支え、推進していく人材が不可欠であることから、社会教育委員やスポーツ推進委員、各関係団体と連携しながら、人材の発掘・育成に取り組んでまいります。

#### (2)文化芸術の振興と読書活動の推進

文化芸術の振興については、鹿部町文化祭が第50回の節目を迎えることから、令和8年度は「文化祭」と「芸術鑑賞会」を一本化し、そこにメモリアル企画を加え、記念事業として開催いたします。

また、「しかべふるさと講座」を開催し、鹿部小唄などの地域文化の継承に努めてまいります。

読書活動の推進については、「第4次鹿部町子ども読書推進計画」に基づき、公民館図書室と幼稚園、小・中学校の情報共有を図りながら、連携して必要な読書環境を整備してまいります。

#### (3)スポーツの振興

スポーツの振興については、人生100年時代を健康で活力に満ちた心身で過ごしてもらうため、「する」「みる」「ささえる」「しる」といった多様な形でのスポーツへの参画を促し、町民の皆さまの健康増進を図ることが重要となります。なかでも、本町出身のプロ野球選手である、伊藤大海投手の活躍は、私たち町民に誇りを与えてくれるものであり、子どもたちに夢を与えてくれるものであります。このことから、伊藤投手が所属する北海道日本ハムファイターズとのパートナーシッププログラムイベント事業を行い、子どもたちの夢の応援と「みる」スポーツの振興を図って

まいります。

また、スポーツを知り、親しんでいただくため、各年代を対象とするスポーツ教室やスポーツ大会を開催するほか、スポーツを行う人への支援として、スポーツ少年団など各種団体の活動を支援するとともに、「スポーツ振興補助金」を継続し、全道・全国規模のスポーツ大会の遠征費を助成してまいります。

#### (4)社会教育・スポーツ施設の整備と充実

社会教育活動、スポーツ活動を推進するためには、拠点となる中央公民館、町内スポーツ施設を適切に維持管理していくことが大切となりますので、令和8年度は近年の気温上昇を踏まえ、中央公民館(研修室)、総合体育館(会議室・ストレッチルーム)、山村広場コミュニティセンターに空調設備(エアコン)を整備するとともに、老朽化している設備の更新を行い、町民の皆さまが安心して利用できる施設の運営を目指してまいります。

以上、令和8年度の教育行政の執行に関する主な施策などについて申し上げます。

令和7年度、本町の子どもたちはスポーツの全

道・全国大会など様々な場面において目覚ましい活躍を見せ、町全体に大きな活気をもたらしました。なかでも本町の誇り、そしてヒーローである伊藤大海投手が、2年連続の最多勝に加え、最高榮譽である沢村賞を受賞されたことは、我々町民にとってこの上ない喜びであり、大きな誇りであります。

今まさに、世界の舞台で日の丸を背負い、世界の強豪を相手に戦う伊藤投手の雄姿は、子どもたちの目に焼き付き、その心に夢や希望を抱き続ける原動力となることでしょう。私は、スポーツが持つ力に深く感銘を受けるとともに、何事にも全力で立ち向かう姿勢こそが美しく、尊いものであると確信しております。

教育委員会としては、子どもたちはもとより、町民皆さまのあらゆる「学び」や「挑戦」を全力で支援すべく、職員一丸となって努力を惜しむことなく全力で取り組みに励んでまいります。

町民の皆さま、ならびに町議会議員の皆さまにおかれましては、より一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます、令和8年度の教育行政執行方針といたします。

## ◎ 駒ヶ岳火山観測情報 ◎

令和8年2月に観測された駒ヶ岳の状況についてお知らせします。

- 全 般** 火山活動は静穏に経過しており、噴火の兆候は認められません。噴火予報(噴火警戒レベル1、活火山であることに留意)に変更はありません。
- 噴煙活動** 山頂に設置した監視カメラでは、昭和4年火口でごく弱い噴気を観測しました。山麓に設置した監視カメラでは、今期間、噴気は観測されていません。引き続き、噴気活動は低調な状態です。
- 地震活動** 火山性地震は少なく、地震活動は低調な状態です。火山性微動は、観測されていません。
- 地殻変動** GNSS連続観測では、特段の変化は認められていません。長期的には、山頂火口原を挟む基線で断続的に伸長傾向が続いています。  
(GNSS観測：GPS含む衛星測位システムの総称)

①詳細は札幌管区気象台ホームページでも閲覧することができます。

<https://www.jma-net.go.jp/sapporo/>

②気象庁ホームページに駒ヶ岳の火山観測データが掲載されています。火山活動状況などの把握にご利用ください。<http://www.data.jma.go.jp/svd/vois/data/tokyo/open-data/open-data.php?id=113>

## 単・児玉さん、三塚さん 複・平井、金子組がV

### 令和7年度「町民スリッパ卓球大会」

鹿部町スポーツ協会主催の令和7年度「町民スリッパ卓球大会」が2月25日、総合体育館で開かれました。28人が出場し、それぞれスリッパの持ち方などを工夫しながら、白熱した戦いが繰り広げられました。

結果は次の通りです。

【男子シングルの部】 【女子シングルの部】

①児玉 貢さん ①三塚美智子さん

【ダブルスの部】

①平井 奏汰さん・金子 孔明さんペア



## 大沼牛使用のビーフカレー 給食に登場

### 七飯町の小澤牧場(株)から牛肉30キロ寄贈

オリジナル飼料で「牛の健康」にこだわった大沼牛を使ったビーフカレーが3月6日、幼稚園、小中学校の給食に登場しました。

この牛肉は、北海道産牛肉消費拡大強化対策実行委員会の企画で、七飯町の小澤牧場(株)から「はこだて大沼牛」30kgが寄贈されました。

園児や児童、生徒からは「お肉が柔らかくてすごく美味しい」という声が多く聞かれ、笑顔で頬張り、おかわりをする姿も見られました。

## 天皇杯車いすバスケット大会 ハダース第5位

### 鹿部中・八木橋さん、鹿部郵便局・平田さん所属

鹿部中学校3年(大会出場時2年)の八木橋琉空さんと鹿部郵便局勤務の平田昭仁さんが所属するハダース函館元町ライオンズ車椅子バスケットボールクラブが、3月6～8日に東京都内で開催された「天皇杯 第51回日本車いすバスケットボール選手権大会」に北海道代表として出場し、第5位の成績を取めました。

中学生ながら大人に混ざり主力メンバーとして出場した八木橋さんは、その活躍が評価され、個人賞「三菱電機Changes for the Better賞」を受賞しました。



## 成績顕著な4名を表彰

### 令和7年度鹿部町教育委員会表彰式

令和7年度鹿部町教育委員会表彰式を2月27日、鹿部町役場で開催しました。

この表彰は、本町の教育推進のために貢献し、実践活動に顕著な成績をあげた個人や団体に贈られるもので、今年度は次の方々が受賞されました。



《教育功績表彰 スポーツ功績賞》 みやにし ゆきよう 宮西 祐興さん

第27回北海道ジュニア陸上競技選手権大会 中学2年男子100mにおいて第2位の成績を収めました。

また、第32回北海道中学校新人陸上競技大会において、共通男子200mで第2位、中学2年男子100mで第3位に入賞しました。



《教育功績表彰 スポーツ功績賞》 まつもと りんか 松本 凜花さん

第32回ジュニア陸上競技・チャレンジカップ東京において、小学6年女子100mで第1位、小学6年女子80mハードルで第2位の成績を収めました。

また、第43回北海道小学生陸上競技大会 小学6年女子コンバインドAにおいても第3位に入賞しました。



《教育功績表彰 スポーツ功績賞》 まつもと るな 松本 琉那さん

第43回北海道小学生陸上競技大会 小学6年女子80mハードルにおいて第3位の成績を収めました。



《教育特別表彰 教育特別賞》 たかもと あやな 高本 絢菜さん

令和7年度全国高等学校総合体育大会陸上競技において、女子400mハードルおよび女子4×400mリレーに出場し、日頃の鍛錬の成果を遺憾なく発揮し、他の競技者の模範となる姿勢を示しました。

令和7年度 卒園式・卒業式

幼稚園卒園式(3月19日) 卒園児15人(男子10人、女子5人)



小学校卒業式(3月18日) 卒業生21人(男子7人、女子14人)

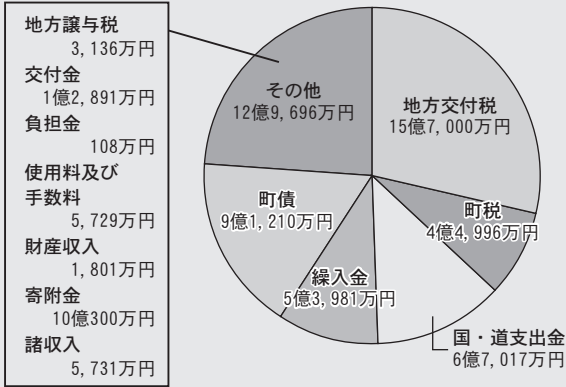


中学校卒業式(3月13日) 卒業生35人(男子19人、女子16人)



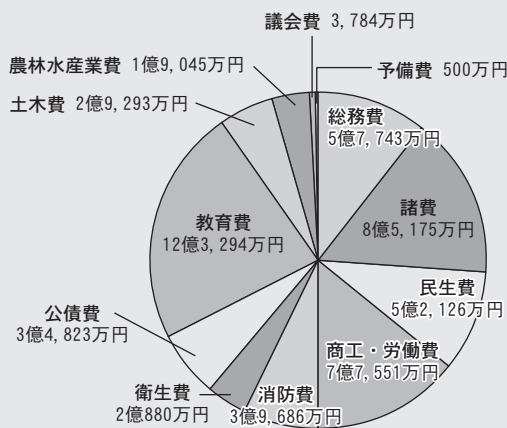
# 令和8年度 鹿部町当初予算 一般会計 54億3,900万円

## 歳入



地方交付税	国税のうち、所得税、法人税、酒税、消費税のそれぞれ一定割合及び地方法人税の全額が一定の基準により国から交付される税です
町税	住民税や固定資産税、軽自動車税や町たばこ税、入湯税をいいます
国・道支出金	まちが行う事業に対する国や北海道からの補助金です
繰入金	基金からの取り崩しです また、一般会計と特別会計間での現金の移動も行っています
町債	まちの借金のことです
その他	地方譲与税、交付金、使用料、手数料、寄附金(ふるさと納税含む)などです

## 歳出



総務費	役場庁舎や財産管理、一般事務経費等に要する経費です
諸費	主に職員の人件費であり給料や職員手当等、共済費に要する経費です
民生費	高齢者や障がい者、児童等の福祉に要する経費です
商工・労働費	労働や商工業、観光、公園管理などに要する経費です
消防費	消防や災害対策等に要する経費です
衛生費	健康増進や火葬場、墓地、ごみ処理等に要する経費です
公債費	町が過去に事業を行うために借り入れたお金等の償還金です
教育費	教育委員会や小・中学校、幼稚園、社会教育に要する経費です
土木費	道路、河川、住宅等に要する経費です
農林水産業費	農林・畜産・水産業に要する経費です
議会費	議会の活動や運営に要する経費です
予備費	予算外の支出や予算超過の支出に充てるものです

## 予算概要

令和8年度一般会計の予算額は、前年度と比較し約31.2%増の54億3,900万円となりました。

歳入では基金からの取り崩しとして、財政調整基金から3億4,137万円、公共施設整備基金から1億1,904万円、ふるさと納税基金から6,497万円、その他の基金から1,113万円を繰り入れます。

また、今年度はまちの借金として、義務教育学校設置事業に3億3,840万円、認定こども園建設工事に3億5,060万円のほか13事業の借り入れを予定しています。

歳出につきましては右ページをご覧ください。

## 特別会計・水道事業会計

会計名	予算額
国民健康保険事業	7億859万円
介護保険事業(保健事業)	4億9,501万円
介護保険事業(サービス事業)	30万円
後期高齢者医療	9,413万円
簡易水道事業	1億9,486万円

※簡易水道事業会計は、収益的支出・資本的支出の総額

まちづくりの基礎となる、令和8年度の一般会計、特別会計(国保、介護、後期高齢者医療)、簡易水道事業会計の予算が決まりましたのでお知らせします。

## 新年度の主な事業

### ■ 移住・定住

マイホーム取得促進補助金	2,726万円
移住促進空き家活用住宅事業	745万円
空き家改修支援補助金	300万円

### ■ 公共交通網の整備

生活バス路線維持対策事業補助金	3,313万円
デマンド交通運行業務委託料	1,417万円

### ■ 農林水産業振興

漁港整備地元負担金	3,159万円
林業生産基盤整備道常呂線橋梁補修工事請負費	2,592万円
未利用水産物利活用検討事業委託料	1,046万円
漁業振興支援事業補助金	1,000万円
ホタテウロ未利用資源有効利用施設運営負担金	809万円
漁業系廃棄物リサイクル施設改修工事請負費	721万円
町有林造林事業委託料	701万円
青のり養殖事業補助金	651万円
町有林間伐業務委託料	602万円

### ■ 環境衛生

渡島廃棄物処理広域連合負担金	5,844万円
し尿等処理委託料	3,478万円
一般廃棄物収集運搬委託料	1,914万円
資源ゴミ処理委託料	1,063万円
最終処分場修繕料	527万円
斎場管理委託料	486万円
最終処分場残容量調査業務委託料	297万円

### ■ 福祉・医療

障害者自立支援給付事業	1億3,718万円
児童手当	4,558万円
いこいの湯運営事業	2,370万円
地域活動支援センターぽっぽ活動事業	2,045万円
子ども医療給付事業	1,295万円
予防接種事業	902万円
重度心身障害者医療給付事業	804万円
高齢者等移動支援事業委託料	786万円
町民ニコニコ健診事業	531万円

### ■ 土木・建築

湯の沢団地建設工事請負費	1億1,860万円
除排雪作業委託料	5,704万円
準用河川鹿部川浚渫工事請負費	1,800万円
せせらぎ散歩道転落防止柵改修工事請負費	1,355万円
町道出来潤海岸線側溝修繕工事請負費	1,340万円
町道枝払い委託料	688万円
町道草刈業務委託料	535万円
湯の沢団地建設工事監理委託料	360万円

### ■ 観光商工

ふるさと寄附金関連経費	5億48万円
しかべ海と温泉のまつり補助金	1,500万円
各公園等管理保全業務委託料	1,477万円
道の駅しかべ間歇泉公園指定管理委託料	1,444万円
しかべ観光促進事業補助金	1,058万円
商工業振興事業補助金	1,000万円
中小企業振興資金貸付金	1,000万円
鹿部商工会運営助成金	900万円
プレミアム付商品券発行事業補助金	434万円

### ■ 防災・消防対策

南渡島消防事務組合負担金	3億907万円
鹿部・宮浜避難路整備調査設計業務委託料	6,700万円
鹿部町地域防災計画改定業務委託料	410万円
避難所用資機材等購入費	301万円
防災行政無線保守委託料	293万円
消火栓改修工事請負費	105万円
防火水槽設置予定地伐採業務委託料	86万円

### ■ 教育

義務教育学校改修工事請負費	4億8,528万円
認定こども園新築工事請負費	3億4,800万円
義務教育学校用備品購入費	5,673万円
総合体育館運営事業	3,453万円
学校給食センター調理員派遣委託料	2,508万円
山村広場、パークゴルフ場運営事業	1,730万円
高校生応援給付金	1,656万円
ファイターズパートナーシッププログラムイベント委託料	1,400万円
新生活応援給付金	570万円

# こんにちは保健師です

今月の担当は、藤森 裕美です。

## 令和8年度带状疱疹ワクチン予防接種料金助成について

町では、予防接種法による定期の带状疱疹ワクチン予防接種をした町民の方に、次のとおり予防接種料の助成を行います。

### ○対象者

#### ①令和8年度に各年齢となる方

65歳：昭和36年4月2日から昭和37年4月1日生まれの方

70歳：昭和31年4月2日から昭和32年4月1日生まれの方

75歳：昭和26年4月2日から昭和27年4月1日生まれの方

80歳：昭和21年4月2日から昭和22年4月1日生まれの方

85歳：昭和16年4月2日から昭和17年4月1日生まれの方

90歳：昭和11年4月2日から昭和12年4月1日生まれの方

95歳：昭和6年4月2日から昭和7年4月1日生まれの方

100歳：大正15年4月2日から昭和2年4月1日生まれの方

※令和11年度までは経過措置として、その年度内に70、75、80、85、90、95、100歳になる方も対象となります。

#### ②ワクチン接種を受けた日に、満60歳以上満65歳未満の方で、ヒト免疫不全ウイルス(HIV)による免疫の機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な方

### ○助成期間

4月1日～来年3月31日の接種分

### ○手続き方法

#### 【町内の医療機関で接種を受けられる方】

①医療機関にワクチン接種の予約をします。

②1回の接種料金のうち、町助成金を差し引いた差額分のみ医療機関窓口で支払いください。

#### 【町外の医療機関で接種を受けられる方】

①医療機関にワクチン接種の予約をします。

②役場保健福祉課で、ワクチン接種の時に医療機関に持参する「接種依頼書」の交付を受けてください。

③ワクチン接種料の助成金は、接種費用助成金申請に基づき、手続き後に口座振込となります。一度、病院の窓口で全額を立替払いをしてください。後日、医療機関で支払いをした際にもらった带状疱疹ワクチン予防接種を接種したことが明記された領収書と印鑑を役場保健福祉課まで持参し、その際に助成金を振り込む預金通帳の口座番号・口座名義人名をお知らせください。助成金の手続きは、来年4月2日(金)までに行ってください。

○帯状疱疹ワクチンの種類と助成金額

帯状疱疹ワクチンは、現在、2つの製品(ビケン、シングリックス)があり、接種を希望される方は、効果や副反応、持続性等を医師とよく相談のうえ、接種を受けてください。

	生ワクチン (乾燥弱毒生水痘ワクチン)	不活化ワクチン (乾燥組換え帯状疱疹ワクチン)
販売名	ビケン	シングリックス
助成回数	1回(皮下接種)	2回(筋肉内接種)
助成金額	※1回目から2か月空けて2回目接種 5,000円	1回につき10,000円
予防効果	50%	90%
持続性	5年~10年程度	10年以上
副反応	接種部位の疼痛、発赤、腫れ、かゆみ、頭痛など	接種部位の疼痛、発赤、腫れ、頭痛、発熱、筋肉痛、疲労など
特徴	料金は8,000円程度。 免疫機能に異常のある疾患をお持ちの方や、免疫を抑制する治療を受けている方は接種できません。	料金は2回で40,000円程度。 免疫が低下している方も接種可能。
他の予防接種との接種間隔	予防接種前に、生ワクチンを接種した場合は、接種した翌日から27日以上の間隔が必要です。	

○その他

医療機関によっては、予防接種の日時が決まっているところや予約制となっている場合があります。また、使用しているワクチンも医療機関によって異なりますので、受診する前に各自で医療機関にご確認ください。

▼お問い合わせは、役場保健福祉課保健推進係(01372-7-5291)へ。



ダイワロイヤルリゾート内の不動産取引ならお任せください  
まずはお問合せください！

# 物件募集中！



---

不動産探しからリフォームまでトータルサポート

## (株)ABC不動産

☎0138-27-6316

住所：北海道函館市谷地頭町22-5

ホームページのお問い合わせフォームからも➡



査定相談無料  
お家へも伺います

(広告)

# 栄養だより

～忙しい朝こそ朝食を食べましょう～

朝食を食べていますか？朝食は睡眠中に低下した体温を上昇させ、脳や身体を目覚めさせる役割があり、午前中からの仕事や勉強に集中できます。また、朝食をしっかり食べることにより胃腸が活発に動き、便秘の予防につながります。

現在、朝食を食べる習慣のない方は、おにぎりやパンなどの主食やバナナなどの果物、牛乳や野菜ジュースなど何か1品食べるところから始めてみませんか？朝、食欲がない方は、夜遅くに食べすぎないようにしたり、いつもより15分早く起きたりするなど、朝食を食べる環境を整えてみましょう。

朝食を食べる習慣のある方は、栄養バランスを整えるため、次の3つを組み合わせた献立を意識してみましょう。

- ①主食：ごはん、パン、シリアルなど  
体と脳のエネルギー源となります。
- ②主菜：卵、肉、魚介、大豆製品、乳製品など  
寝ている間に下がった体温を上げてくれます。
- ③副菜：野菜、果物、きのこ、海藻など  
体の調子を整えてくれます。



家族みんなで早寝早起き朝ごはん

## \*今月のお料理レシピ\*

### 『新玉ねぎの巣ごもりトースト』

～忙しい朝におすすめの1品～

#### 《材料》（4人分）

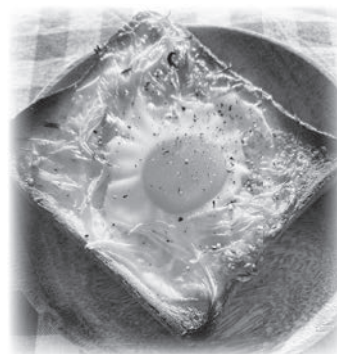
食パン（6枚切り）	2枚
卵（Mサイズ）	2個
新玉ねぎ	60g
マヨネーズ	小さじ2
とろけるチーズ	20g
黒こしょう	適量

#### 《作り方》

- ① 新玉ねぎは、皮をむいて薄切りにする。
- ② 食パンにマヨネーズを塗り、とろけるチーズをかける。
- ③ ②に新玉ねぎをドーナツ状にのせ、中央に卵をのせる。
- ④ オーブントースターで8～10分ほど加熱し、最後に黒こしょうをかけて完成。

《1人分栄養価》

エネルギー：307kcal、食塩相当量：1.3g



今が旬の新玉ねぎを使ったトーストです。マヨネーズをケチャップに変えると、ピザ風になります♪

▼お問い合わせは、役場保健福祉課保健推進係（01372-7-5291）へ。

# コミュニティカフェ イベント情報

コミュニティカフェは、地域住民の交流の場として、宮浜児童館と鹿部郵便局ふれあいルームの2か所で開設しています。今月は次のイベントを実施しますので、ぜひご利用ください。

## ◆4月のイベント予定(宮浜児童館)◆

日付	時間	イベント内容
4月6日(月)	午後1時30分～午後3時	楽しい英会話(一歩の会協力)
4月13日(月)	午後1時30分～午後3時	楽々トレーニング(一歩の会協力)
4月20日(月)	午後1時30分～午後3時	楽しい歌声広場(一歩の会協力)
4月27日(月)	午後1時30分～午後3時	楽しい朗読(一歩の会協力)

### 【開館時間】

宮浜児童館：イベント開催時のみの開館となります

鹿部郵便局：午前9時～午後5時(土曜・日曜・祝日は定休日)

## コミュカフェ通信

毎週月曜日の午後は児童館で何かやっているらしいと町中の噂になっているようです。一歩の会は毎週月曜日にコミュニティカフェで4つのイベントを担当しています。英会話、筋力トレーニング、歌声、朗読です。ぜひご参加ください。また、こんな集まりもしてほしいなどのご意見がありましたらお知らせください。

▼お問い合わせは、役場保健福祉課福祉係(01372-7-5291)へ。

## 『語り町長室』について

開かれた身近な町政づくりを進めるため『語り町長室』を開催しています。

来庁していただく方法のほか、『語りオンライン町長室』と『語り出前町長室』も利用できます。開放予定日に限らず、公務などが入っていない日は可能な限り対応しますので、希望される方は事前にお問い合わせください。

■令和8年4月の開放予定日 4月22日(水) 午前9時～午後7時

※公務で対応できない時間帯がありますので、事前に予約をお願いします

▼お問い合わせは、役場総務・防災課総務係(01372-7-2111)へ。

## 「老人クラブ」が生まれ変わります

鹿部町の老人クラブは、これまで地区ごとに4つの単位老人クラブが活動していましたが、令和8年度に統合し「鹿部町老人クラブ」として再出発することになりました。従来の枠組みを超え、より自由で活気ある活動を目指します。

「鹿部町老人クラブ」は、町内に住所がある60歳以上の方ならどなたでも加入できます。皆さんの加入をお待ちしています。

### ①新しい組織のかたち

これまでの地区単位の縛りをなくし、仲の良い友人同士で自由に「班」を作ることができるようになります。

#### ・地区にこだわらない自由な編成

「趣味仲間と」「近所の友人と」など、自分たちのスタイルで班を構成できます。

#### ・新しい班の新設も大歓迎

5人以上の仲間が集まれば、新しく班を立ち上げることも可能です。

※地区ごとに活動してきた単位老人クラブは「班」に名前を変えて活動を続けていきます。今ある班に加入することも可能です。

### ②主な活動予定

・研修・交流：年1回の研修旅行、渡島地区主催の研修会等への参加。

・社会奉仕：地域のゴミ拾いや、雑巾寄贈(雑巾作成)など。

### ③みんなでつくる運営体制

年に数回「班長会議」を開催します。クラブ全体の活動方針だけでなく、各班がどのような楽しい活動をしたいか、アイデアを出し合い、協議する場を設けます。

▼お問い合わせは、鹿部町老人クラブ事務局(役場保健福祉課内：01372-7-5291)へ。



## バス車内広告でPRしてみませんか？



広告内容	規格	掲載期間	広告料
額面広告	B3横版	ひと月単位 (最大で連続12か月)	1枠ひと月当たり1,000円
モニター	24インチ		15秒1口につきひと月当たり 3,000円(MP4形式)

▼お問い合わせは、役場企画振興課企画振興係(01372-7-5297)へ。

## 営業時間に変更になります 町パークゴルフ場4月1日オープン

山村広場にある『鹿部町パークゴルフ場』をご利用されたことはありますか？コースは全部で18ホールあり、中には100mのロングホールも整備されています。コースからは近隣の町にまたがる駒ヶ岳を望むことができ、春から秋深くなるまで堪能できます。

これからスポーツを楽しみたい方、健康づくりのために運動したい方、新しい趣味を探している方は、ぜひパークゴルフ場にお越しください！

### ○営業時間

- ①【4月1日～10月14日】午前8時30分～午後5時
- ②【10月15日～11月末頃】午前8時30分～午後4時

### ○料金

区分	1日券	回数券(12回)	シーズン券	用具貸し出し
町民	100円	1,000円	3,000円	200円 ※中学生以下100円
町外者	440円	なし	8,800円	220円

※中学生以下の町民は利用料金が無料となります。

### ▼お問い合わせ先

【シーズン中】山村広場コミュニティセンター(01372-7-3702)

【シーズン外】教育委員会社会教育スポーツ課社会教育・スポーツ振興係(01372-7-3124)

## 防衛省・自衛隊からのお知らせ 一般曹候補生などの採用試験を実施します

防衛省・自衛隊では、令和8年度一般曹候補生等の試験を次の日程で実施します。

募集種目	一般曹候補生	2等陸・海・空士(任期制自衛官)
受験資格	18歳以上33歳未満の者	18歳以上33歳未満の者
受付期間	5月7日(木)まで	随時
試験日	【第1回】 1次試験 5月16日(土)～24日(日) 2次試験 6月19日(金)～21日(日)	【第1回】 4月17日(金)～19日(日) 【第2回】 5月22日(金)～24日(日)

▼お問い合わせは、自衛隊函館地方協力本部函館地区隊(0138-53-6241)へ。

メールでの資料請求は(recruit1-hakodate@pco.mod.go.jp)へ。

# 防災行政無線放送運営委員会を開催しました 林野火災注意報・林野火災警報の運用を決定

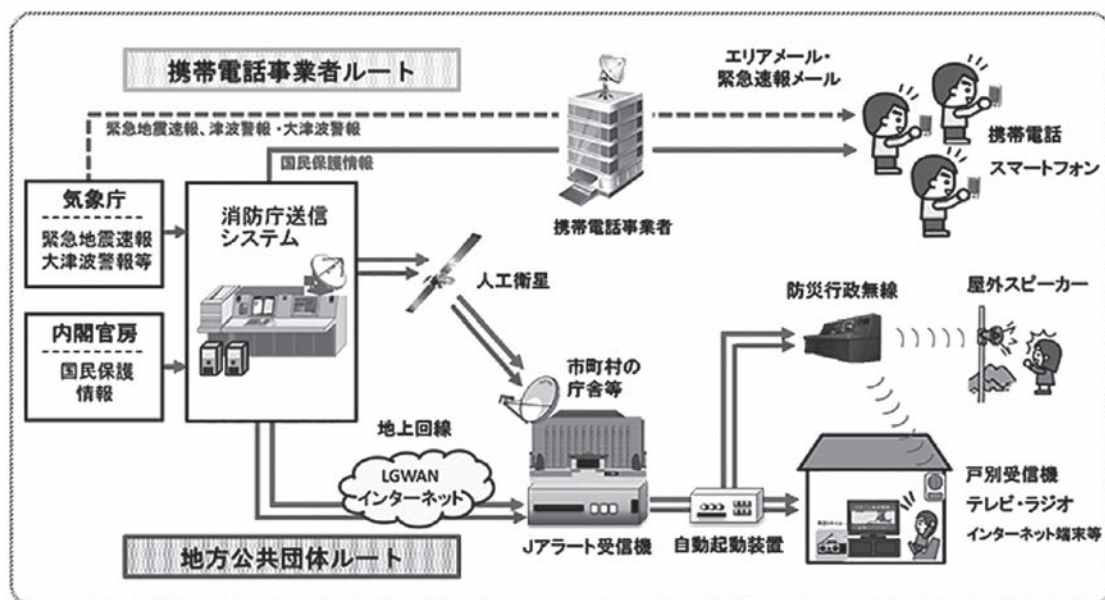
鹿部町防災行政無線運営委員会(委員長：盛田昌彦町長)が2月26日に行われ、全国瞬時警報システム更新工事の報告、林野火災注意報等の運用に関する審議を行いました。

## ①全国瞬時警報システム更新工事の完了について

町では、令和7年度に全国瞬時警報システム(通称：Jアラート)の受信機設備関連の機器更新を行いました。

(全国瞬時警報システムとは)

弾道ミサイル情報、緊急地震速報、津波警報など、対処に時間的余裕のない事態に関する情報を携帯電話等に配信される緊急速報メールや市町村防災行政無線等により、国から住民まで瞬時に伝達するシステム。



## ②林野火災注意報・林野火災警報の運用について

林野火災注意報・林野火災警報の発令、継続、解除に関する放送を次のとおり行うことで決定しました。

放送する組織	南渡島消防事務組合鹿部消防署	
林野火災注意報	①放送方法	戸別受信機
	②放送時間	午前9時頃
林野火災警報	①放送方法	屋外拡声子局および戸別受信機
	②放送時間	不定期(発令・解除の都度) ※1

※1 午後5時以降の発令・継続・解除は翌日午前9時頃に放送します。

## ③火災鎮火放送の運用について

町では、午後8時以降の鎮火放送は翌日午前8時に屋外拡声子局および戸別受信機で放送することで決定しました。

▼お問い合わせは、役場総務・防災課防災・デジタル推進室(01372-7-2111)へ。

# 月額最大5万円、最大10年間支援 奨学金の返還 町が支援します

教育委員会では、町で社会への第一歩を踏み出す若者を支援するため、在学中に借りた奨学金の返還を支援する「鹿部町奨学金返還支援事業」を実施しています。

## ○支援内容

- ・支援額：月額最大50,000円 ※1
  - ・支援期間：最大10年間(120か月) ※2・3
- ※1 前年度に返還した奨学金だけを対象に支援します。  
※2 奨学金の最初の返還日または住民基本台帳に記載された日のどちらか遅い日から起算します。  
※3 支援の上限は、35歳に達する日以降の最初の3月31日までです。

## ○対象となる方

下記の要件すべてに該当する方が対象となります。

- ①鹿部町に住所があり、今後1年以上継続して居住する見込みがある方
- ②申請年度の3月31日時点で35歳未満の方
- ③奨学金の返還を滞納していない方
- ④町税等の滞納がない方
- ⑤他の助成制度等を受けていない方

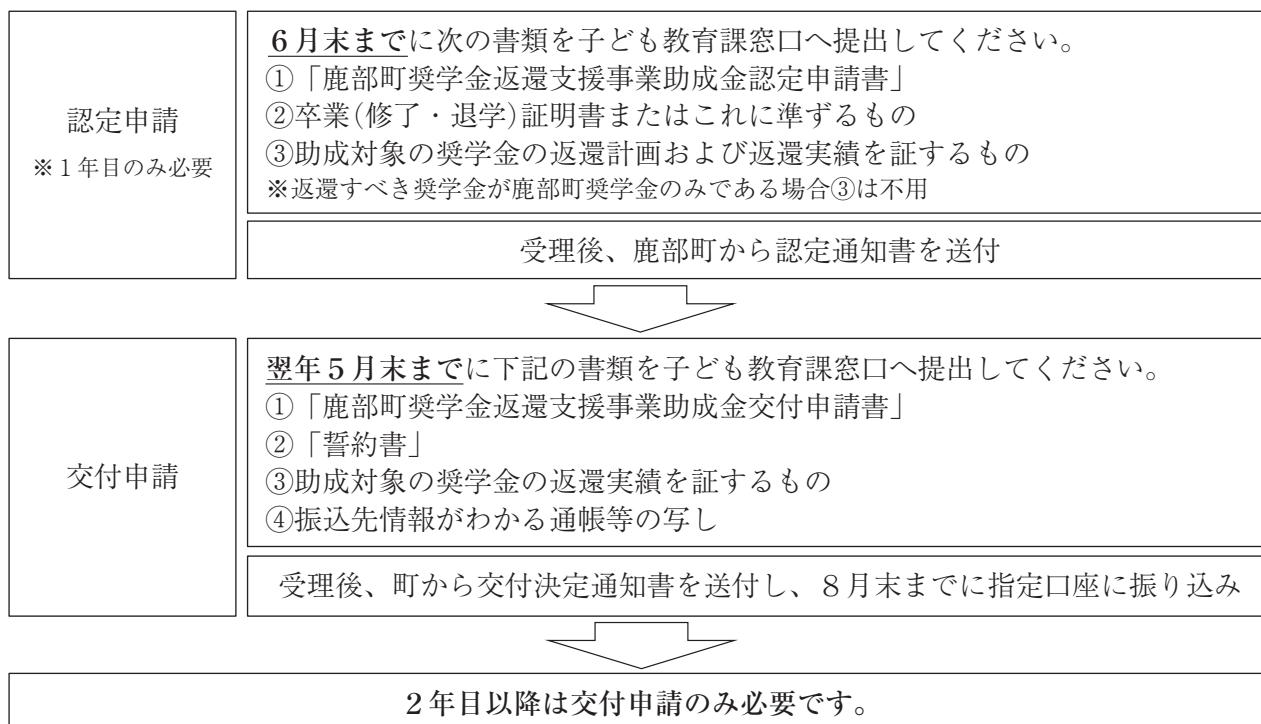
## ○対象となる奨学金

- ①日本学生支援機構
- ②鹿部町奨学金
- ③都道府県等が設ける奨学金
- ④その他町長が認める奨学金

## ○対象となる学校種

- ①高等学校
- ②大学、短期大学、大学院
- ③高等専門学校
- ④専修学校 など

## ○申請から交付までの流れ



▼お問い合わせは、教育委員会子ども教育課総務・学校教育係(01372-7-7211)へ。

## 補助金制度 今年度も継続します 生ごみ減容化容器等の購入を検討しませんか

コンポスター容器等や機械式生ごみ処理機を購入された方に補助金を交付する制度は、令和8年度も継続して実施します。補助金制度の概要は次のとおりです。

### ◆補助金の交付対象となる減容化容器

#### ①コンポスター容器等【1世帯あたり2基まで】

生ごみの減量や堆肥化に用いる容器。100ℓ以上230ℓ以下で水分が地中に浸透するものか微生物を利用し室内で使用可能なもので、悪臭や害虫などが発散しない構造・材質の物

#### ②機械式生ごみ処理機【1世帯あたり1台まで】

生ごみを電気で加熱する構造の機械で、冬季も使用できる乾燥型や微生物分解型の物



### ◆補助金の交付対象者

- ①町内に住所を有し、かつ居住していること
- ②町内にある販売店から購入していること
- ③購入した容器か処理機を常に良好な状態で維持管理できること

### ◆補助金額

- ①コンポスター容器等  
購入金額の2分の1で上限が3,000円
  - ②機械式生ごみ処理機  
購入金額の2分の1で上限が40,000円
- ※補助金は100円未満切り捨てとなります

快適な住環境の維持や家庭におけるごみ減量策の一環として、皆さんも生ごみ減容化容器等の購入を検討してみてくださいはいかがでしょうか。



▼お問い合わせは、役場民生課生活環境係(01372-7-5290)へ。

### 【2月のゴミ回収量（一般ゴミ）】

全体 56.26 t  
 (昨年度同月回収量56.29 t 約0.05%減)  
 内訳 焼却処分 44.62 t  
 リサイクル 10.03 t  
 埋立処分 1.61 t



混ぜればゴミ！分ければ資源！地球温暖化による環境への負担などを減らすため、ゴミの分別・減量にご協力をお願いします。

## 鹿部町内不法投棄等監視パトロール実施中！！

～不法投棄・ポイ捨ては絶対にしないようにしましょう～

不法投棄をすると5年以下の拘禁刑か1千万円以下の罰金を科せられます(併科の場合あり)。

## 町が処分費用等の一部を助成します 空き家家財道具等おかたづけ事業を実施しています

町では、空き家の家財道具等を処分運搬および屋内外の環境整備をする方に対して、処分費用等の一部に補助金を交付しています。予算には限りがありますので、補助金の活用をご希望の方はお早めにご相談ください。

### ○補助金額

補助対象経費の2分の1に相当する額(上限10万円)

### ○対象となる空き家

- ・賃貸の用に供していたものでないこと
- ・所有者が町税等を滞納していないこと

### ○補助対象者

次の①～④のいずれにも該当する方

- ①空き家の所有権を有する方またはその相続人の方
- ②町税等を滞納していない方
- ③暴力団等の反社会的勢力または反社会的勢力と関係を有しない方

- ④第三者と賃貸または売買を目的として、補助金を受けた日から起算して2年間、空き家を空き家バンクへ登録し、または空き家について宅地建物取引業法(昭和27年法律第176号)第2条第3号に規定する宅地建物取引業者との媒介契約を締結する方

### ○補助対象経費

- ①家財道具等の処分に要する経費
- ②特定家庭用機器再商品化法(平成10年法律第97号)により指定された特定家庭用機器の処分に要する経費
- ③空き家の敷地内の樹木の伐採および処分に要する経費
- ④上記①～③の処分に係る運搬に要する経費
- ⑤上記①～④の処分および運搬の委託に要する経費

▼お問い合わせは、役場企画振興課企画振興係(01372-7-5297)へ。

## 移住促進空き家活用住宅を整備 利活用できる空き家を募集しています

町では、移住促進空き家活用住宅として整備・利活用するための空き家を募集しています。

### ○空き家活用住宅とは

移住促進と空き家の有効活用を目的として空き家を整備し、移住希望者に賃貸する住宅です。

町が空き家所有者から11年間の賃貸契約で借り受けし、リフォームを行った後、新たに移住希望者に対して貸し付けを行うものです。

11年間は月1万円の賃借料を空き家所有者にお支払いします。契約満了後の11年後には所有者に住宅をお返しします。

### ○空き家の条件

- ・町内にある居住の用に供していた建物で、現に人が居住していないまたは今後10年以上にわたり使用がないことが見込まれる住宅
- ・リフォーム内容について町に一任できる住宅

### ○町と空き家所有者との賃貸契約期間

- ・契約締結日から11年に達する最初の3月末日
- ※契約期間満了前に空き家の明渡しを希望する場合は、町がリフォームした費用の一部を負担いただきます。

### ○募集軒数

1軒

### ○募集期間

5月29日(金)まで

- ※上記期間までに申請がなかった場合は、以降毎月月末まで募集期間を延長します

### ○申し込み方法

役場企画振興課窓口までお越しください。

▼お問い合わせは、役場企画振興課企画振興係(01372-7-5297)へ。

## あなたの力を地域のために 町を守る 安心を守る 消防団員募集！

### ○消防団の入団者を募集しています

消防団は災害発生時に、消火・警戒などの消防活動を行い、地域防災のリーダーとしての役割を担っています。

近年、消防団員数は減少傾向にあり、高齢化も進んでいることから、将来の担い手となる若い団員の確保に取り組んでいます。

### ○消防団とは

消防団は市町村の非常備の消防機関であり、その構成員である消防団員は本業を持ちながら、権限と責任を有する非常勤特別職の地方公務員として「自らの地域は自ら守る」という精神に基づき、消防防災活動を行っています。

消防団は消火活動のみならず、地震や風水害など多数の動員を必要とする大規模災害時の救助救

出作業、避難誘導、災害防御活動などで非常に重要な役割を果たしています。

### ○消防団員の活動

消防団員の活動は火災時の消火活動、火災予防、風水害などの災害対応、警戒捜索、演習・訓練、水利・機械・施設の点検、防火指導などです。

### ○入団資格

- ・町内在住の方(現住所が鹿部町にある方)
- ・18歳以上45歳未満の方
- ・志操堅固でかつ身体強健な方



▼お問い合わせは、鹿部消防署庶務課消防団係(01372-7-3331)へ。

### 119番通報のお願い

鹿部消防署では、緊急時の119番通報を推奨しています。消防署への電話による通報よりも**119番通報**することで、消防本部から出動隊に迅速な出動指令と情報の伝達が可能となるため、鹿部消防署への電話ではなく**119番**での通報をお願いします。



119番



※お住まいの地域の消防本部へ繋がります

▼お問い合わせは、鹿部消防署警防課警防係(01372-7-3331)へ。

(広告)

**道の駅しかべ間歌泉公園**

**10周年記念企画**

**根昆布だし無料配布**

10周年の感謝を込めて町民の皆様へプレゼント

- 配布期間 2026年4月12日(日)~4月25日(土)
- 配布場所 道の駅しかべ間歌泉公園 レジカウンター
- 配布条件 本誌をご持参の方に配布いたします。  
※本誌は切り取らず、そのままご持参ください。
- 配布対象 鹿部町民1世帯につき1本

お問合せ先 道の駅しかべ間歌泉公園  
☎01372-7-5655

**道の駅しかべ間歌泉公園**

**10周年祭**

2026年 **4月12日(日)**  
10:00~15:00

- 10周年オープニングセレモニー
- 鹿部海鮮汁無料ふるまい
- ステージイベント
- 餅まき ほか

根昆布だし配布は4月12日(日)より開始！  
ぜひご来場ください！

## 消防からのお知らせ

### 1 令和8年春の全道火災予防運動の実施について

全国統一防火標語「急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし」(期間：4月20日～30日)

令和8年春の火災予防運動が、4月20日(月)～30日(木)まで実施されます。

この時季は空気が乾燥し、風の強い日が多いため、一度火災が発生すると被害が大きくなる危険性があります。火気の取り扱いには十分注意し、火災のないまちづくりにご協力をお願いします。

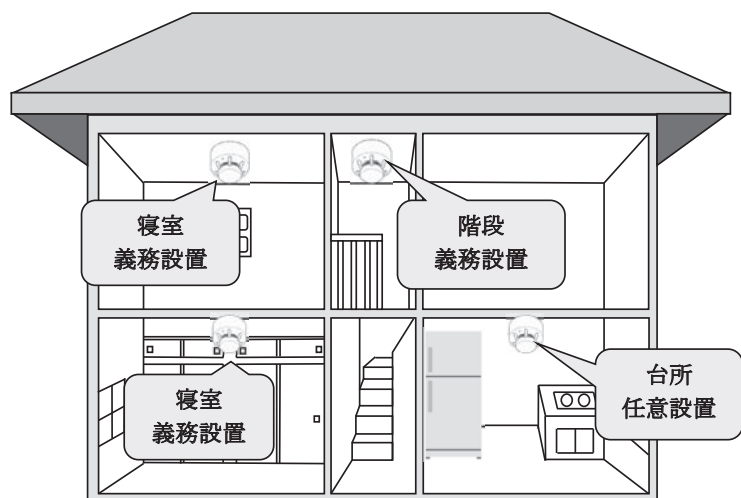
### 2 住宅用火災警報器の設置場所について

消防法および南渡島消防事務組合火災予防条例が改正され、平成23年6月1日から、すべての住宅で寝室および階段(寝室が2階にある場合)に住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。

台所や居間等は、条例による設置義務はありませんが、安全のため設置してもかまいません。

本町の住宅用火災警報器設置率は「82.0%」となっており、全国平均の「84.9%」を下回っています。

早期に火災を発見することにより、大事に至らなかった事例も多数報告されていますので、火災から身を守るためにも住宅用火災警報器を設置しましょう。




### 3 住宅用火災警報器の維持管理について

住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感知しなくなる恐れがありますので、定期的に作動確認を行ってください。

また、設置後おおむね10年を目安に警報器本体を交換しましょう。

▼お問い合わせは、鹿部消防署予防課予防係(01372-7-3331)へ。



## 一緒に働く仲間を募集しております

●正規職員 ●パート職員 ※勤務時間等応相談

介護職	看護師・看護師	相談員	事務員
管理員	洗濯業務員	介護アシスタント	

■年齢不問・未経験者可 お気軽にお問い合わせください

渡島リハビリテーションセンター Tel.01372-7-3321【担当：浅利・川村】

(広告)

# 令和8年経済センサスー活動調査を実施します

## ○経済センサスー活動調査とは

すべての産業分野の売上(収入)金額や費用などの経理項目を同一時点で網羅的に把握し、我が国における事業所・企業の経済活動を全国および地域別に明らかにすることを目的としています。

## ○調査対象

すべての事業所および企業(個人で漁業を行っている方などは除きます)

## ○調査期日

令和8年6月1日現在

## ○調査内容

名称、所在地、事業内容、経営組織、売上・費用、設備投資など

## ○調査方法

調査は調査員が事業所を訪問する「調査員調査」と国が直接調査書類を送る「直轄調査」の2つの方法で実施されます。いずれも便利で簡単なインターネット回答がおすすめです。

### ①調査員調査

支所を有さない比較的小規模な事業所や個人経営の事業所へは、4月中旬に国が委託する民間事業者からインターネット回答用の調査書類が郵送されますので、回答をお願いします。

インターネット未回答の事業所や新たに把握した事業所には、5月中旬ごろに都道府県知事が任命する調査員が訪問し、紙の調査票を配布します。インターネットで回答いただくか、記入した紙の調査票を調査員に提出してください。

### ②直轄調査

支所を有する事業所や特定の単独事業所には、5月中旬ごろに国から直接調査票が郵送されますので、インターネットでの回答をお願いします。

## ○その他

- ・令和8年経済センサスー活動調査は、「統計法」(平成19年法律第53号)に基づく基幹統計調査で、報告義務があります。また、「統計法」には、調査関係者が調査により知り得た事項を他にもらしてはならない守秘義務が定められており、これらに反したときの罰則が定められています。
- ・「経済センサス - 活動調査」を装った不審な訪問者や不審な電話・電子メールなどにご注意ください。訪問する調査員は、必ず「調査員証」を身に着けているほか、調査専用の「下敷き」と「手提げ袋」を携帯していますのでご確認ください。

▼お問い合わせは、経済センサスー活動調査コンタクトセンター(0120-138-102)へ。



偶数月に掲載

図書室発 → あなた行き

# 中央公民館図書室だよ



◆開館時間：(平日) 午前9時～午後6時、(土日祝) 午前9時～午後5時 ◆貸出冊数/期限：1人5冊まで/2週間

## こどもの読書週間(4/23～5/12)イベントウィーク♪



『こどもの読書週間』は、1959年に日本書籍出版協会児童書部会が中心となって東京都内の書店やデパートでしおりを配布したことが始まりです。2001年に「子ども読書活動推進法」が公布・施行され、4月23日が『子ども読書の日』となり、全国でさまざまなイベントが行われています。

### その1

#### 貸出冊数5冊→10冊へ！

通常1人5冊までの貸出冊数を、倍の10冊に増やすキャンペーンを行います。小説はもちろん、料理・手芸・健康・スポーツ・えほん・図鑑・雑誌など、多数取り揃えています。

大人を含めた利用者全員が対象となりますので、ぜひご利用ください。

### その2

#### 隠れキャラさがし！

図書室内のどこかに鹿部町で人気の“あのキャラクターたち”が隠れています。

図書室にあるヒントを手がかりに、キャラクターたちを見つけて、読書グッズをもらおう！大人を含めた利用者全員が対象ですので、ぜひご参加ください。

## ♪ 図書室サポーター&読み聞かせスタッフ募集 ♪

### 【図書室サポーター】

現在4名のボランティアスタッフが蔵書整理や新刊図書の貸出準備、イベント準備などで活動中。本が好きな方、得意分野やアイデアを図書室運営に活かしてくださる方など、ぜひご協力ください。



### 【読み聞かせスタッフ】

子どもたちに絵本の読み聞かせをしていただけるボランティアの方を募集します。わが子への読み聞かせ経験を生かしていただける方、子どもが好き！本が好き！な未経験の方でも大丈夫です。まずは絵本や子どもたちと触れ合いながら徐々に慣れていきましょう♪



### 絵本&児童書コーナー総選挙 投票結果

人気投票では、125票の投票がありました。  
＜1位＞ 大ピンチずかんシリーズ (17票)  
＜2位＞ パンドろぼうシリーズ (5票)  
＜3位＞ こびと固有種大図鑑 (4票)  
※当面の間、図書室前に投票結果を掲示しています。

### ▼ 常設展リニューアル情報 ▼

- ・第174回芥川賞・直木賞展
- ・2026年本屋大賞ノミネート作品展
- ・令和7年度貸出図書人気ベスト10展
- ・令和7年度児童書貸出人気ベスト3展
- ・令和7年度えほん貸出人気ベスト3展

### 📖 2・3月の新刊情報 📖

- 風を織る(あさのあつこ)
- 被告人、A I(中山七里)
- 天国行きのバス(清水晴木)
- 夜明けのハントレス(河崎秋子)
- 探偵小石は恋しない(森バジル)
- 最後の皇帝と謎解きを(犬丸幸平)
- イン・ザ・メガチャーチ(朝井リョウ)
- 8番出口-カゲウラ- (KOTAKE CREATE)
- 熟柿(佐藤正午) ■ サチコ(群ようこ)
- うちの共有不動産、揉めてます！(桂望実)

※新刊の一部を紹介しています。

返却期限内に返却されていない方が見受けられます。  
借りた本は、必ず期限内に返却してください。

▼お問い合わせは、教育委員会社会教育スポーツ課社会教育・スポーツ振興係(01372-7-3124)へ。

## ロゴマークが決定しました

駒ヶ岳と生きる。



# 環駒ヶ岳

「環駒ヶ岳ロゴマーク投票」について、多くのご投票をありがとうございました！

集計の結果、総投票数のうち54%の支持を集めた左記のマークが、公式ロゴマークとして正式に決定いたしました。

この新しいロゴは、鹿部町・七飯町・森町の3町がひとつになり、環駒ヶ岳エリアの魅力を発信していく「シンボル」として、今後幅広く活用していきます！

### 【ぜひご活用ください！】

ロゴマークの使用マニュアルを作成しました。イベントのチラシや商品パッケージなど、ぜひ皆さんの手で「環駒ヶ岳」の輪を広げてください！ロゴマークの使用法やデータのダウンロードは公式HPから！

公式HP



## 【4月のイベント情報】

4月12日(日)10:00~15:00

道の駅しかべ間歇泉公園10周年祭

【場所】道の駅しかべ間歇泉公園

【内容】道の駅10周年を祝い、海鮮汁振る舞いや升タワーによる根昆布だし振る舞い、餅まきなど豪華企画満載！

【お問い合わせ】道の駅しかべ間歇泉公園

(01372-7-5655)

4月25日(土)~5月10日(日)

もりまち桜まつり

【場所】青葉ヶ丘公園

【内容】樹齢100年以上の桜や、森町にしかない固有種などが彩る会場で、豪華歌手による「歌謡ショー」を始め、大人気の「ティラノレース」など、様々なイベントを開催！

【お問い合わせ】森観光協会(01374-7-1286)

4月18日(土)~4月19日(日)

第5回道南道の駅フェア

【場所】道の駅なないろ・ななえ

【内容】道南の道の駅が集う“おいしい、楽しい”イベント

【お問い合わせ】(一社)七飯町振興公社(0138-86-5195)

### 【お問い合わせ】

環駒ヶ岳広域観光協議会

鹿部町役場食と観光課

TEL: 01372-7-5293

MAIL: kankoh@town.shikabe.hokkaido.jp

## 令和8年4月1日付け 町職員人事異動

※( )内は前所属・職

※新たな職名として、課長補佐級に主幹を設け  
ました

【昇格：課長職】

▼野田 明彦  
税務会計課長兼会計管理者(水産経済課課長補佐)

▼小笠原明美  
議会事務局長(議会事務局係長)

【昇格：課長補佐級】

▼藤森 裕美  
保健福祉課課長補佐(保健福祉課係長)

▼西田 一実  
保健福祉課主幹(保健福祉課係長)

▼盛田美穂子  
幼稚園教頭(幼稚園係長)

▼谷崎 敬三  
建設水道課課長補佐(建設水道課係長)

【昇格：係長級】

▼川村 龍平  
建設水道課係長(建設水道課主査)

【異動】

▼村田 昌弘  
保健福祉課長(議会事務局長)

▼佐藤 慎一  
建設水道課係長(水産経済課係長兼水産経済課  
漁業振興室係長)

▼川村 晋平  
学校給食センター係長(建設水道課係長)

▼佐藤 翔太  
議会事務局主査(子ども教育課主査)

▼池田 圭佑  
水産経済課主査(企画振興課主査)

▼井上拳司朗  
総務・防災課主査(保健福祉課主査)

▼榊田 正貴  
総務・防災課防災・デジタル推進室主事(民生  
課主事)

▼和野 笑果  
水産経済課主事(総務・防災課主事)

▼池田 直子  
民生課主事(水産経済課主事)

▼鳴海 侑汰  
子ども教育課主事(総務・防災課防災・デジ  
タル推進室主事)

▼氣田 英征  
民生課主事補(水産経済課漁業振興室主事補)

【役職定年※】

▼佐藤 直美  
保健福祉課係長(保健福祉課長)

【役職定年※・職員派遣】

▼工藤 敦弘  
総務・防災課付係長 鹿部町社会福祉協議会へ  
派遣(税務会計課長兼会計管理者)

【新採用】

▼春木 銀次  
水産経済課漁業振興室主事補

【令和8年3月31日付け退職】

▼庄内 強(学校給食センター係長)

▼鎌田 健治(総務・防災課付係長)

▼矢吹 謙二(総務・防災課付主査)

▼原田 沙綾(水産経済課主事補)

※役職定年  
60歳に達した管理職の職員が非管理職に降任と  
なる制度

## コミュニティー・プールの 開館期間のご案内

令和8年度のコミュニティー・プールの開館期間は次の通りです。

オープン：6月13日(土)午前10時

クローズ：9月13日(日)午後5時

※毎週月曜は平日や祝祭日に関わらず休館となります。

※お問い合わせ先

教育委員会社会教育スポーツ課社会教育・スポーツ振興係

電話01372-7-3124

## 災害情報案内の電話番号を 変更しました

南渡島消防本部では3月26日から、管内(北斗市・七飯町・鹿部町)で発生中の災害の発生地区を聞くことができる自動音声サービス「災害情報案内」の電話番号を(0138-83-5975)に変更しました。サービス利用に係る電話料金は利用者負担となりますので、あらかじめご了承ください。

※119番は緊急通報回線です。災害状況等の案内はできませんので、ご理解の程よろしくお願ひします。

※お問い合わせ先

南渡島消防事務組合消防本部消防課指令係

電話0138-83-5929

## 広報しかべ3月号折り込みチラシ 記載内容の訂正について

広報しかべ3月号の折り込みチラシ「鹿部駅線222系統(しかバス)時刻表」で、9便のいこいの湯での時刻に誤りがありました。15時57分となっていますが、正しくは14時57分です。

※お問い合わせ先

役場企画振興課企画振興係

電話01372-7-5297

## 自転車に"青切符"が適用されます

令和8年4月1日から施行される「改正道路交通法」に伴い、自転車の一定の違反に交通反則通告制度により、「違反自体が悪質・危険なもの」に対して青切符が適用されることになりました。

詳細は、次の二次元コードから動画をご覧ください。

・自転車への交通反則通告制度(青切符)適用に関する動画



・自転車の基本的な交通ルールに関する動画



※お問い合わせ先

北海道警察本部交通部交通企画課安全対策係

電話011-251-0110

## 世帯と人口(3月1日現在)

( )は前月比

世帯数 1,857 世帯(+1)

男 1,637 人(+4) 女 1,816 人(-3)

計 3,453 人(+1)

65歳以上の人口1,443人(高齢化率41.8%)

## おたんじょうおめでとう

氏名	保護者	住所
----	-----	----

釜澤 風 <small>ふうり</small> くん	友弘	本別
----------------------------	----	----

## おくやみもうしあげます

氏名	享年	住所
----	----	----

船樹 将人さん	36歳	宮浜
---------	-----	----

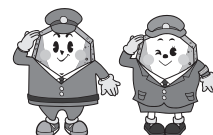
(注)おたんじょう、おくやみ欄の掲載は、ご家族等の掲載承諾をいただいで載せています。

カッコ内は令和7年2月の水揚げ

魚種	数量 (トン)		水揚金額 (千円)		魚種	数量 (トン)		水揚金額 (千円)	
すけそ	17.4	(8.1)	2,432.8	(966.1)	うに	3.8	(2.0)	3,256.1	(3,989.8)
たこ	14.5	(4.4)	12,474.1	(4,982.6)	たら	7.4	(1.1)	2,397.7	(150.1)
ます	1.5	(0.2)	741.1	(90.6)	つぶ	0.5	(0.1)	159.3	(30.6)
かれい	1.0	(0.7)	146.4	(117.2)	ほたて	2.0	(12.7)	1,207.0	(2,056.8)
なまこ	5.6	(5.7)	11,572.6	(14,378.4)	その他魚類	12.8	(13.3)	5,061.7	(4,968.1)
がや	1.5	(0.6)	356.4	(147.6)					
					合計	68.0	(48.9)	39,805.2	(31,877.9)



### 森警察署ニュース



#### 1 春のヒグマによる人身被害防止

##### 春はヒグマとの遭遇に注意

- ヒグマ出没情報を確認する  
自治体のホームページや新聞、テレビなどでヒグマの出没情報を確認しましょう
- 山に入る際は、熊除けの鈴や笛など音が出るものを鳴らし、複数で行動する
- ふんや足跡を見つけたら、すぐに引き返す。
- 食べものは必ず持ち帰る  
ヒグマは、いったん人間の食べものの味を覚えると、それを目当てにゴミ捨て場などに繰り返し出没したり、人に近づいて来たりします。
- もしもヒグマを見たら、ゆっくり後ずさりしながら静かにその場を離れる

#### 2 春の全国交通安全運動の実施

##### 歩行者もドライバーも 「ハンドサイン」で事故防止

「春の全国交通安全運動」が4月6日(月)から4月15日(水)の10日間実施されます。

##### 交通事故防止のポイント

- 通学路・生活道路における子どもをはじめとする歩行者の安全確保  
新入学の時期を迎え、新1年生の登下校が始まります。  
通学路では、子どもの飛出し等が予想されることからスピードダウンを徹底し、予測運転に努めましょう。
- 子どもが安全に道路を横断することができるよう、正しい交通ルールを身に付けられる交通安全教育を行いましょ
- 「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上
  - 車や自転車等を運転しながら、スマートフォン等を操作したり通話等をしたりする「ながら運転」は絶対にやめましょ
  - 横断歩道は歩行者が優先です  
歩行者とドライバーが手を上げるなどの合図をして相互に意思疎通を図る「ハンドサインでストップ運動」を実践ましょ。

#### 交通事故発生状況 (令和8年1月1日~令和8年2月28日)

	人身事故	死者数	傷者数	物損事故
町内	0件	0人	0人	8件

#### 犯罪発生状況 (令和8年1月1日~令和8年2月28日)

	全刑法犯 認知件数	窃盗犯認知件数			その他刑法 認知件数
		侵入盗	車上狙い	その他窃盗	
町内	0件	0件	0件	0件	0件

# 4月の行事予定カレンダー

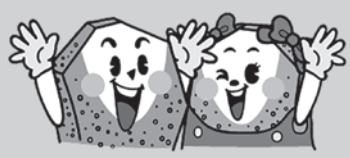
4月1日(水)	④ パークゴルフ場オープン 8:30～ ⑤ 健康相談・栄養相談 いこいの湯 14:00～16:00	16日(木)	
2日(木)		17日(金)	
3日(金)		18日(土)	
4日(土)		19日(日)	
5日(日)		20日(月)	
6日(月)		21日(火)	
7日(火)		22日(水)	
8日(水)		23日(木)	
9日(木)		24日(金)	⑤ あったかサロン 本別中央会館 14:00～15:00
10日(金)	⑤ あったかサロン 本別中央会館 14:00～15:00	25日(土)	
11日(土)		26日(日)	④ 鹿部町杯争奪パークゴルフ大会 パークゴルフ場 8:20～
12日(日)		27日(月)	
13日(月)		28日(火)	
14日(火)		29日(水)	昭和の日
15日(水)	⑤ 健康相談・栄養相談 いこいの湯 14:00～16:00	30日(木)	⑥ 軽自動車税納付期限日

※行事日程は、施設の都合により変更となる場合がありますので、行事に参加される場合は、事前に担当課へ確認をお願いします。

- ◆お問い合わせ先略称◆ ④ 教育委員会社会教育スポーツ課 (Tel01372-7-3124) ⑤ 役場保健福祉課 (Tel01372-7-5291)  
 ⑥ 役場税務会計課 (Tel01372-7-5292)

休日当番医については新聞などで確認するか、北海道救急医療情報案内センター (TEL:0120-20-8699(フリーダイヤル)・011-211-8699(携帯電話・PHS)) までお問い合わせください。

鹿部町の暮らしに関する情報などは、ホームページやLINE、YouTubeでも配信しています。



【二次元コードの読み取り方】  
 ①スマートフォンのカメラを起動  
 ②二次元コードにスマホをかざす  
 ③画面に表示された読み取り結果(URL)を押すと、画面が該当ページに切り替わります

町公式  
ホームページ



情報配信メール



PC  
スマートフォン



フィーチャーフォン  
(ガラケー)

町公式  
YouTube



町公式  
LINE



ID:@shikabe\_town